

# 社会福祉法人ありのまま舎

2019年度

事業計画

## 2019年度社会福祉法人ありのまま舎

### 事業計画

#### 目 次

社会福祉法人ありのまま舎基本理念	4
社会福祉法人ありのまま舎基本方針	6
2019年度基本認識	10
理念の発信（活動センター）	11
）活動センター	13
）自立	16
）雑誌ありのまま	16
）出版活動	17
）映画製作	17
）書籍販売	18
）上映運動	19
）ありのまま生活福祉講座	19
）ありのまま自立大賞	19
）夢プロジェクト	22
）夢フェスタ	27
）難病センター	27
）どこでもエントランス	28
）ケアスタッフ養成	30

)	障害者自立センター	3 1
)	インターネットの活用	3 4
)	マスメディア	3 5
コミュニティ活動（理念の実践）		3 6
)	仙台エリアコミュニティ基本方針	3 7
1	自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター	3 8
2	サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センタ	4 2
3	障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎	4 2
	医的（難病）ショートステイ	4 9
	アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター	6 8
4	ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター	7 7
5	ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンタ	7 8
6	チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園	8 1
7	アクセスケア仙台ありのまま舎移動支援センタ	8 4
)	県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亶理町等）	8 4
1	県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）	8 5
2	サポートケア亶理ありのまま舎基幹相談支援センター	8 6
3	サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター	8 7
4	障害者支援施設難病ホスピスケア亶理ありのまま舎	9 0
	アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター	9 0
5	ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター	1 0 4
6	ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター	1 0 9
7	アクセスケア県南ありのまま舎移動支援センター	1 0 9
)	名取エリアコミュニティ基本方針	1 1 0
1	名取エリアコミュニティ活動	1 1 1
2	サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター	1 1 1

法人体制	115
) 人材の確保・養成・定着 基本方針	115
1 人材	115
2 人材確保	116
3 人材養成	117
4 人材定着	128
5 内部統制の確立	131
) 財政運営基本方針	132
) ネットワークの確立基本方針	135
仙台圏ネットワーク	136
宮城県ネットワーク	136
東北圏ネットワーク	137
全国的ネットワーク	137
政策提言活動	138
) 協力体制（経理担当）度基本方針	138
寄付等協力者への感謝	139
街頭PR活動	139
イオン「幸せの黄色いレシート」	140
後援会活動との連携強化	140
) 第17期役員・第17期評議員体制（総務担当）	141
) 法人本部事務局基本方針	144
リスクマネジメント	146
ありのまま記念館及び資料館	147
法人行事	148
基本計画策定準備・策定・実行手順	149

## 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

### 誰もがありのままに一緒に暮らせる社会をつくる

#### 1) いのちが何よりも大切にされる社会を目指す

誰もが存在するだけで意味があると認め合えるコミュニティを目指す

#### 2) 誰もがありのままに生きられる社会を目指す

「障害」は社会との関係で作られるものであって、「障害」を受けずに暮らせるコミュニティを目指す  
たとえ医療的ケアが必要であっても様々なケアが必要であって、多くの「障害」を受けていても、ありのままにその存在が認められ、生きられるコミュニティを目指す

#### 3) 誰も排除しない・されない社会を目指す

誰もが包み込まれ全ての人を受け入れるユニバーサルなコミュニティを目指す  
どんな状況どんな状態の人でも、誰もが尊厳と愛と誇りを持って生きられるコミュニティを目指す

#### 4) 誰もが共に生きられる社会を目指す

生物学の「共生」を超えた、人として利害を超えて共に生きられるコミュニティを目指す  
誰もが共に認め合い、生かし合うコミュニティを目指す

#### 5) 誰もが普通に生きられる社会を目指す

誰もがコミュニティの一員として暮らしたい場所で暮らし、幸せを求める普通の暮らしができるコミュニティを目指す

#### 6) 誰もが自己実現できる社会を目指す

誰もが自らの意志（自律）で暮らし、生きがいや働きがいを持ち、生きた証しを残し（自立）、自己実現できるコミュニティを目指す

誰も役割と居場所のあるコミュニティを目指す

## 7) ケアコミュニティを目指す

ケアに込められた深い思いを中心に据え、ひとりひとりの思いが大切にされ、コミュニケーション（つながり）の中で、人と人が繋がるコミュニティを目指す

## 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

ありのまま舎が掲げる基本方針は、先人がその理念に基づき活動する中で、築きあげてきた思いや考えを継承し、積み上げてきたものであり、今後も同様に継承し積み上げられることを願うものである

1) 基本理念に基づき、全国(世界)に向けて、その思いを伝え、全てのコミュニティにおいて、誰もがありのままに、共に暮らせる社会づくりを目指す

2) 道がなければ道を作れば良い

道がなくとも決して諦めない

これまでありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間が行ってきたように、道なくとも自ら道を作り出す気概と意欲を持ち進むこと

誰もしていないからやる意味がある

今不可能でも必ずいつか実現させる

制度の有無が問題ではない。それを口実に何もしないことが問題だ

私たちが担っている社会的責任を考えること。そしてそれを果たすこと

3) 理念の理解者・協力者・支援者・共に活動してくれる仲間を増やすことを目指す

健全者を生かす

立ってる者は皇族でも使え(故寛仁親王殿下)

ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

正しくとも伝わらなければ意味がない。人に辞書を引かせるような言葉は極力控える

砂漠の穴に落ちたように、常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない

知らず知らずのうちに関わっていたと言われるような関わり方を持って頂きたい

理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け

入れ、共に活動する

訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らないこと



意見や考えに違いがあっても切り捨てない

全てを受け入れるが、妥協はしない

違いを超えて共に歩める努力を怠らない

法人の枠を超え、業種の枠（行政・企業等）を超える

4) 日本のモデルとなるコミュニティづくりを目指す

出版・映画・顕彰・啓発活動等を発展的に継続し、また同時にそれを実践する場としてのコミュニティを目指す

理念に基づき、それぞれのコミュニティの実態を知り、特性を生かし、コミュニティとコミュニティをつなぐ役割を担う

5) 制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる

障害・高齢・児童・貧困等の制度や、障害種別で区切ることなく、制度を見るのではなく、その人を見て何をすべきかを考える

6) 生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感じ、息づかいを感じ取る感性を持つ

明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい

7) 全ての法人・施設は理念と目的・役割がある。すなわちそれぞれに自らの理念・目的・役割を持っていて、それぞれが特別な存在である。

しかし、それを見失い「普通」(横並び)であることを良しとすれば、その存在の意義はどこにあると言えるのか。何ゆえに私たちは「ありのまま舎」なのか、を問い続けたい

## 2019年度事業計画基本認識

2018年の世界は、朝鮮半島で緊張緩和の動きもあり、平和への期待が膨らんだ時期もあったが、その後進展がなく、緊張は続いている。世界で起きている分断・排除の傾向は広がっているが、それに立ち向かう人々の声も強まっている。日本周辺では、関係悪化と関係改善が相まって不透明感が否めない。また国内の緩やかで実感のない経済成長は、国際情勢により左右される不安定な状況にあって、不透明感は今年度も続いていく様相にある。地球規模で進む自国優先の流れと排他的動きは、私たちが目指す、誰もがありのままに生きられる社会、誰もが共に生きる社会の実現が、まだまだ遠い目標にあることを感じさせる。ただ経済状況の改善が予算にも薄くではあるが反映され、福祉財源削減の幅が若干緩和されたことも事実である。ただそれが一時的なものとの認識は根強く、予断は許されない状況にある。また、昨今にわかに厚生労働省主導で進められている「我が事丸ごと・地域共生社会」は、基本的認識について異論はないものの、医的ケアの必要な児者への対応、予算措置がないこと、公的支援が不明な住民主導のあり方等、疑問も多く注意深く見ていく必要がある。2018年度に行われた障害福祉サービス報酬改定は、相対的にプラス改定であったが、サービス種別によって減収となり閉鎖する事業所も見られ、多くの障害のある人々が行き先を失う事態も生じた。ありのまま舎にあっては、2018年は「県南コミュニティ地域生活支援拠点 県南ありのまま舎」(以下、拠点)の建設工事が終了し、2019年3月1日に開所した。その間、理事会・評議員会での審議、亘理町・拠点実行委員会でのご議論を通し、開設の準備を進めてきた。拠点内最大事業である「障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎」「サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター」「アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター」は、開設に必要な人員を確保でき開設できたことは幸いである。今後、入居者・利用者の決定を経て、活動が本格化する。その他事業については、2019年度前半に相次いで開設する予定にあり、その実現が当面の最大の課題となる。名取エリアでは、名取市基幹相談の開設と地域生活支援拠点構築の動向を注視しつつ、積極的に関わり、方向性を明確にし、行動する年となる。仙台エリアにおいては、既に法人単独での地域生活支援拠点機能を有し今後は本機能を拡充し、法人として地域生活支援拠点の確立を目指す。そのために、難病ホスピスケア太白ありのまま舎の人材不足等の課題解決、チャイルドケア仙台ありのまま舎の安定運営、ナーシングケア仙台ありのまま舎及びライフケア仙台ありのまま舎の早期の開設、自立ホーム仙台ありのまま舎の将来展望構築、障害者自立センターの根本的転換等が大きな課題となる。更に共通課題として活動事業継続(ACM)計画改定、人材養成プログラム実施、新

キャリアパスの施行、働き方改革・労働環境の改善への対応、内部統制の確立、第三者評価実施、監事監査体制の構築、そして5か年計画最終年の総括と新5か年計画策定への取り組み等、強い意思で次につなげる年にしなければならない。

### 理念の発信（活動センター）

2019年度基本方針	
1	理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中2017年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻したが、その体制を継続し、自立センターの転換に合わせ、体制のあり方を検討する
2	「自立」「福祉講座」は、これまでの取り組みを継承し、維持発展させる。「自立大賞」は第21回となり、新たな選考委員の加入と、それに相応しい賞への発展を目指す
3	「出版」「映画製作」「書籍販売」「上映活動」においては、2018年度に引き続き、新作は総合パンフレットの作成以外になく、過去の作品の有効活用の検討を継続し、実行する
4	「雑誌ありのまま」「夢プロジェクト」「夢フェスタ」「難病センター」の再開及び新たな取組みは、他事業への注力を優先し、当面見送る
5	「どこでもエントランス活動」は一部を除き、2020年度以降の本格実施に向けて体制及び活動開始準備を行う
6	「インターネット」による情報発信を構築する。2017年度リニューアルしたホームページを拡充し、フェイスブック・ツイッター等の本格的活用についての基本方針を明確にする
7	「マスメディア」との関係は回復しつつあり、引き続き関係強化していく
8	「ケア養成（難病ヘルパー養成・喀痰吸引等特定研修）」を例年通り実施。「ケア養成（ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援等）」「喀痰吸引等不特定研修」については2020年度以降の実施に向けた体制作りを行う
9	障害者自立センターは年々売上も低下しており、時代に合わせた体制への転換を2019年度中に実行する

#### ）活動センター

2019年度事業計画	2018年度事業計画
------------	------------

<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 基本計画における目標を更に先送りし、2020年度年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 理念の発信活動(啓発活動等)はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制(活動センター)が極めて不安定な中、2017年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻したが、その体制を継続</p> <p>2) 2019年度中の自立センターの転換に合わせ、体制・予算のあり方を検討する</p>	<p>1 基本計画に沿って活動を実施(基本計画参照)</p> <p>1) 基本計画において2018年度は本格実施を目指して来たが、体制が整わず更に1年先送りする</p> <p>2 2018年度方針</p> <p>1) 理念の発信活動(啓発活動等)はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制(活動センター)が極めて不安定な中で行ってきた。昨年度に引き続き今年度も活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局で行い、2019年度に向けた体制整備を図る</p> <p>2) 基本計画における目標を更に1年先送りし、2019年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う</p>
---	---

) 自立(法人事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 2018年度方針を継続 理念の伝承 A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する</p>	<p>1 基本計画に沿って活動を実施(基本計画参照)</p> <p>2 2018年度方針</p> <p>1) 2017年度方針を継続 理念の伝承 A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動</p>

<p>B 併せて、5か年計画で示される基本計画（今後の活動の原点となり得る理念や方針）を伝える 障害・難病の人々の現状</p> <p>A 全国のありのまま舎に関わる障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く</p> <p>B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える）</p> <p>実践活動報告</p> <p>A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする</p> <p>B 5か年計画等の進捗状況についてもお伝えする 特に、県南エリアにおける拠点整備及び仙台エリアにおける新事業への取組みを中心に伝える</p> <p>C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える</p> <p>D 拠点開設に伴い、校正・ページ数等検討する 読者の思いを識る</p> <p>A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に）</p> <p>B 編集協力者の参加</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 月1回の発行を維持する</p> <p>2) 亘理における地域生活拠点建設に向けての活動内容の周知と資金のご協力について取り組みを行っていく</p>	<p>に寄与する記事を掲載する</p> <p>B 併せて、5か年計画で示される基本計画（今後の活動の原点となり得る理念や方針）を伝える 障害・難病の人々の現状</p> <p>A 全国のありのまま舎に関わる障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く</p> <p>B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える）</p> <p>実践活動報告</p> <p>A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする</p> <p>B 5か年計画等の進捗状況についてもお伝えする 特に、県南エリアにおける拠点整備及び仙台エリアにおける新事業への取組みを中心に伝える</p> <p>C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える 読者の思いを識る</p> <p>A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に）</p> <p>B 編集協力者の参加 月1回の発行を維持する 亘理における地域生活拠点建設に向けての活動内容の周知と資金のご協力について取り組みを行っていく 新事業・新拠点の活動開始に伴い、紙面の見直しを図</p>
---	--

<p>3) 新事業・新拠点の活動開始に伴い、紙面の見直しを図る</p> <p>4) 編集会議の開催 編集会議を実施する 当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す(体制整備後2020年度以降)</p> <p>5) 発行部数1万部とそのための資金の確保について検討(2016年度より継続) 2019年1月末現在発行 5,350部 (印刷6,500部)を発行しているが、2019年度も6,000部以上を目指す 郵送以外の方法による周知のあり方 A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大 B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼 C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充 例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する</p> <p>6) 2019年度収支見込(2018年度同様)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支出</td> <td>印刷費</td> <td>140万円(6,500部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(帯封・振替用紙)</td> <td>30,7200円含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送料</td> <td>60万円(6,000部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>(200万円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>広告</td> <td>72万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)</td> <td></td> </tr> </table>	支出	印刷費	140万円(6,500部)		(帯封・振替用紙)	30,7200円含む)		送料	60万円(6,000部)		合計	(200万円)	収入	広告	72万円		(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)		<p>る</p> <p>2) 編集会議の開催 編集会議を実施する 当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す</p> <p>3) 発行部数10000部とそのための資金の確保について検討(2016年度より継続) 2018年1月末現在発行 5355部 (印刷6500部)を発行しているが、2018年度は6000部以上を目指す 郵送以外の方法による周知のあり方 A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大 B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼 C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充 例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する</p> <p>3) 2018年度収支見込(2017年度同様)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支出</td> <td>印刷費</td> <td>1400000円(6500部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(帯封・振替用紙)</td> <td>307200円含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>送料</td> <td>600000円(6000部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>(2000000円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>広告</td> <td>720000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業所負担</td> <td>180000円</td> </tr> </table>	支出	印刷費	1400000円(6500部)		(帯封・振替用紙)	307200円含む)		送料	600000円(6000部)		合計	(2000000円)	収入	広告	720000円		(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)			事業所負担	180000円
支出	印刷費	140万円(6,500部)																																						
	(帯封・振替用紙)	30,7200円含む)																																						
	送料	60万円(6,000部)																																						
	合計	(200万円)																																						
収入	広告	72万円																																						
	(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)																																							
支出	印刷費	1400000円(6500部)																																						
	(帯封・振替用紙)	307200円含む)																																						
	送料	600000円(6000部)																																						
	合計	(2000000円)																																						
収入	広告	720000円																																						
	(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)																																							
	事業所負担	180000円																																						

<p>事業所負担 18万円 (太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま舎6万) 法人本部 110万円 合計 (200万円)</p> <p>7) 2019年度紙面(2018年度継続) 下記を基本に検討 第1面～2面 理念の伝承(基本計画含む) 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御礼</p>	<p>(太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま舎6万) 法人本部 1100000円 合計 (2000000円)</p> <p>4 2018年度紙面(2017年度継続) 第1面～2面 理念の伝承(基本計画含む) 3面～4面 各エリアの実践報告 5面 障害・難病の人々の現状 6面 読者の思いを識る・協力感謝 7面～8面 ご寄附御礼</p>
---	--

) 雑誌ありのまま(法人事務局・活動センター)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針 1) 当面復刊は困難と判断 2) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、引き続き復刊を検討する</p>	<p>1 2018年度の復刊は困難と判断 2 基本計画に沿って引き続き検討する</p>

) 出版活動(法人事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p>



1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・	2 総合パンフレット
基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する	1) 総裁、県南エリア・名取エリアの動向も見極めつつタイミングを計りながら2017年中の完成を目指す
2 2019年度活動計画	2) 但し、諸事情を十分勘案し適切な判断を行う
1) 総合パンフレット	3 総合パンフレット以外の出版は2017年度も見合わせる
2019年度中の完成を目指す	4 出版経費100万を計上
出版経費100万円を計上(本部予算)	

) 映画製作(活動センター)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 新作は見送る(検討しない)	1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)
	2 新作は見送る(検討しない)

) 書籍販売(法人本部事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度方針	1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)
1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する	2 昨年度実施した在庫確認をもとに書籍を中心に、これまで出版してきた書籍の活用(販売を含む)を検討する(書籍活用計画の策定)
2 2019年度活動計画	
1) 2018年度より行っている書籍活用計画に基づく在庫書籍の有効活用(「自立」読者プレゼント、学校への寄贈等)を継続する	

）上映運動（法人事務局・活動センター）

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 上映活動のあり方を検討する</p> <p>3) 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する</p> <p>2) DVD化を引き続き検討</p> <p>3) 現有フィルム等の活用方法等を検討し実施する 活用方法（上映方法） 貸出基準 広報の方法</p> <p>4) 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む）</p> <p>5) 当舎製作映画を含め、上映活動を新拠点中心に検討する</p>	<p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）</p> <p>2 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する</p> <p>3 DVD化を引き続き検討</p> <p>4 上映活動のあり方を検討する</p> <p>1) 活用方法（上映方法）</p> <p>2) 貸出基準</p> <p>3) 広報の方法</p> <p>5 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む）</p> <p>6 当舎製作映画を含め、上映活動を検討する</p> <p>7 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施</p>

）ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

2019年度事業計画	2018年度計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 基社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 2016年度見直しのキーワードの継続 ジェンダー（女性の視点） テーマ（文化の視点の追加） エイジバランス（若い層の方々の参加）</p> <p>3) 目的趣旨 福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する 福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている 直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する</p> <p>4) 講座内容 座長 彬子女王殿下よりの講話（30分） 講師 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（45分） 講師 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長より</p>	<p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）</p> <p>2 2018年度方針（2016年度方針継続）</p> <p>1) 2016年度見直しのキーワードの継続 ジェンダー（女性の視点） テーマ（文化の視点の追加） エイジバランス（若い層の方々の参加）</p> <p>2) 目的趣旨 福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する 福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている 直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する</p> <p>3) 講座内容 座長 彬子女王殿下よりの講話（30分） 講師 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（45分） 講師 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長より</p>

<p style="text-align: center;">お選び頂いた講師 1 名 ( 4 5 分 )</p> <p>5 ) 講座制の復活と新たな仕組みの導入 講座会員を募集する</p> <p>A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く ( その点を理解して入会頂く )</p> <p>B 会員の最終定数を 3 0 0 名とする</p> <p style="margin-left: 20px;">a 毎年目標会員数を定める</p> <p style="margin-left: 20px;">b 2 0 1 9 年度は 1 2 0 名とする ( 2 0 1 8 年度 8 5 名 )</p> <p>C 会費 入会金 1 , 0 0 0 円 年会費 2 , 0 0 0 円</p> <p>D 会員特典</p> <p style="margin-left: 20px;">a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付</p> <p style="margin-left: 20px;">b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する</p> <p style="margin-left: 20px;">c 受講された方には受講印を作成し押印する 受講印は日付・講師名等が入ったオリジナル受講印をありのまま舎で作成し、当日参加した方 のみに押印</p> <p>受講ノート</p> <p>A 受講ノートを会員に贈呈</p> <p>B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する</p> <p style="margin-left: 20px;">a 作成はありのまま舎にて行う</p>	<p style="text-align: center;">お選び頂いた講師 1 名 ( 4 5 分 )</p> <p>4 ) 講座制の復活と新たな仕組みの導入 講座会員を募集する</p> <p>A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く ( その点を理解して入会頂く )</p> <p>B 会員定数を 2 0 1 8 年度は 3 0 0 名とする ( 毎年検討 )</p> <p style="margin-left: 20px;">2 0 1 7 年度の実績を基に 2 0 1 8 年度は 1 0 0 名を目指す ( 2 0 1 7 年度 6 4 名 )</p> <p>C 会費 入会金 1 0 0 0 円 年会費 2 0 0 0 円</p> <p>D 会員特典</p> <p style="margin-left: 20px;">a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付</p> <p style="margin-left: 20px;">b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する</p> <p style="margin-left: 20px;">c 受講された方には受講印を作成し押印する 受講印は日付・講師名等が入ったものをありのまま舎で作成し、当日参加した方のみに押印</p> <p>受講ノート</p> <p>A 受講ノートを会員に贈呈</p> <p>B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する</p> <p style="margin-left: 20px;">a 作成はありのまま舎にて行う</p> <p style="margin-left: 20px;">b 平成 年 ありのまま生活福祉講座座長</p>
---	---

<p>b ○○元年 ありのまま生活福祉講座座長 三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる</p> <p>C オリジナル受講印 ありのまま舎にて作成</p> <p>a 第 回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ</p> <p>b 座長 彬子女王殿下及び講師名</p> <p>6) 受講者 会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要) 基本的に会員は優先(受講できないということがないように) 非会員は2,500円(当日も同額) 会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ)</p> <p>2 2019年度ありのまま生活福祉講座要綱(活動計画)</p> <p>1) 日時 2019年6月15日(土)13:30より</p> <p>2) 場所 仙台市福祉プラザ</p> <p>3) 受講料 会員無料 一般 2,500円</p> <p>4) 講師 彬子女王殿下(演題未定) 小林忠(岡田美術館館長) 浅野史郎(神奈川大学特別招聘教授)</p> <p>5) 共催(予定) 河北新報社・東北放送</p> <p>6) 協賛(予定) サントリー酒類株式会社東北支社</p> <p>7) 後援(予定) 宮城県・仙台市(予定)</p> <p>8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル)</p>	<p>三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる</p> <p>C 受講印 ありのまま舎にて作成</p> <p>a 第 回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ</p> <p>b 座長 彬子女王殿下及び講師名</p> <p>5) 受講者 会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要) 基本的に会員は優先(受講できないということがないように) 非会員は2500円(当日も同額) 会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ)</p> <p>3 2018年度ありのまま生活福祉講座要綱</p> <p>1) 日時 2018年6月9日(土)13:30より</p> <p>2) 場所 仙台市福祉プラザ</p> <p>3) 受講料 会員無料 一般 2,500円</p> <p>4) 講師 彬子女王殿下(演題未定) 長艸俊明氏「伝統と継承」(京繻伝統工芸士) 野田聖子氏「医療的ケア児の母として」 (衆議院議員)</p> <p>5) 共催 河北新報社・東北放送</p> <p>6) 協賛 サントリー酒類株式会社東北支社</p> <p>7) 後援 宮城県・仙台市(予定)</p> <p>8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル)</p>
--	--

<p>9) 予算収支目標</p> <p>) 収入 120万円</p> <p>) 支出 100万円</p> <p>) 収支差額 20万円 運転資金</p>	<p>9) 予算収支</p> <p>) 収入 120万</p> <p>) 支出 100万</p> <p>) 収支差額 20万 運転資金</p>
--	---

) ありのまま自立大賞 (法人本部事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 基社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2 2019年度(第21回)活動計画</p> <p>1) 選考委員の交代</p> <p>退任 齋藤忠義氏 山田昭義氏</p> <p>新任 中園秀喜氏(第4回支援大賞受賞) 奥平真砂子氏(第8回功績賞受賞)</p> <p>2) 選考手順及び日程は例年に従って実施 (詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照)</p> <p>4月中旬 第一次選考委員会(東京)</p> <p>5月中旬～6月中旬 面接調査 ～6月中 最終選考(書面にて選考委員長)</p> <p>6月下旬 受賞者決定</p> <p>7月上旬～7月中旬 マスコミ発表</p> <p>7月13日(土)14時より(予定)</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2018年度(第20回)基本方針</p> <p>2) 第20回の節目にあたり、通常選考及び授賞式に加え20年を振り返るプログラムを実施する</p> <p>2) 並行して選考委員の見直しを行う</p> <p>3) 選考手順及び日程は例年に従って実施 (詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照)</p> <p>4月中旬 第一次選考委員会(東京)</p> <p>5月中旬～6月中旬 面接調査 ～6月中 最終選考(書面にて選考委員長)</p> <p>6月下旬 受賞者決定</p> <p>7月上旬～7月中旬 マスコミ発表</p> <p>7月21日(土)14時より(予定)</p>

授賞式（仙台市福祉プラザ）

3) 賞の種類と選考要件及び選考基準（具体的対象）

賞の種類

A 自立大賞

ありのまま自立大賞

ありのまま自立奨励賞

B 自立支援大賞

ありのまま自立支援大賞

ありのまま自立支援奨励賞

選考基準

A 自立大賞

ありのまま自立大賞（「 」＝実施要綱「 」）

a 「 」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励みとなり、また「障害」のある人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体

ありのまま自立奨励賞

a 「 」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体

B 自立支援大賞

ありのまま自立支援大賞

a 「 」の自立支援を実践し、自立しようとする

授賞式（仙台市福祉プラザ）

3 賞の種類と選考要件及び選考基準（具体的対象）

1) 賞の種類

自立大賞

A ありのまま自立大賞

B ありのまま自立奨励賞

自立支援大賞

A ありのまま自立支援大賞

B ありのまま自立支援奨励賞

2) 選考基準

自立大賞

A ありのまま自立大賞（「 」＝実施要綱「 」）

a 「 」の自立に該当し、その実績が顕著であり、顕彰することにより、自立に向けた人々の励みとなり、また「障害」のある人々への理解が進むことが、大いに期待される個人又は団体

B ありのまま自立奨励賞

a 「 」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが期待される個人又は団体

自立支援大賞

A ありのまま自立支援大賞

a 「 」の自立支援を実践し、自立しようとする

「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体

ありのまま自立支援奨励賞

a 「 」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体

#### 4) 選考から授賞式までの流れ

アドヴァイザーによる推薦(2月28日締切)

A 各地域のアドヴァイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付

選考委員による推薦(3月15日締切)

A アドヴァイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦

B 事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付

第一次選考委員会における協議(4月中旬)

A 面接調査対象(第2回選考委員会推薦候補)と面接者(当該推薦者以外の選考委員)の決定

選考委員による面接調査(5月中旬～6月中旬)

A 選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う

B 面接調査報告の提出(面接委員の意見)

「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と実績を残している個人・団体

B ありのまま自立支援奨励賞

a 「 」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体

#### 4 選考から授賞式までの流れ

1) アドヴァイザーによる推薦(2月15日締切)

各地域のアドヴァイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付

2) 選考委員による推薦(3月15日締切)

アドヴァイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦

事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付

3) 第一次選考委員会における協議(4月中旬)

面接調査対象(第2回選考委員会推薦候補)と面接者(当該推薦者以外の選考委員)の決定

4) 選考委員による面接調査(5月中旬～6月中旬)

選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う

面接調査報告の提出(面接委員の意見)



最終選考委員会（受賞者の決定）（～6月下旬）  
 A 面接調査報告を基に委員長による受賞者決定  
 受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定  
 （～6月末）  
 A 御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、確定  
 最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認  
 アドヴァイザー・マスコミ等に報告  
 マスコミ発表（7月上旬）  
 A 受賞者について、資料を作成の上、仙台において  
 記者発表（瑤子女王殿下御臨席検討）  
 授賞式にて表彰状及び副賞を授与（7月13日）  
 A 表彰状  
 B 副賞

自立大賞	50万円
自立支援大賞	50万円
自立奨励賞	25万円
自立支援奨励賞	25万円

5) 選考委員（敬称略 50音順）  
 委員長 瑤子女王殿下  
 委員 大熊由紀子  
 奥平真砂子（新）  
 白江浩  
 中園秀喜（新）  
 前島富子

6) アドヴァイザー（敬称略 地域ごとに50音順）  
 第20回受賞者がアドヴァイザーとして新たに加。

5) 最終選考委員会（受賞者の決定）（～6月下旬）  
 面接調査報告を基に委員長による受賞者決定  
 6) 受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定  
 （～6月末）  
 御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、  
 確定  
 7) 最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認  
 8) アドヴァイザー・マスコミ等に報告  
 9) マスコミ発表（7月上旬）  
 受賞者について、資料を作成の上、仙台において記  
 者発表（瑤子女王殿下御臨席検討）  
 10) 授賞式にて表彰状及び副賞を授与（7月21日）  
 表彰状  
 副賞

自立大賞	50万円
自立支援大賞	50万円
自立奨励賞	25万円
自立支援奨励賞	25万円

5 選考委員  
 委員長 瑤子女王殿下  
 委員 大熊由紀子  
 齋藤忠義  
 白江浩  
 前島富子  
 山田昭義

6 アドヴァイザー  
 北海道 竹田保

北海道 岩手 宮城 福島	竹千及青 今内白太 貝熊白福 宮小青岩 近玉西	田葉川田 井山石田 谷谷井島 崎倉野田 藤木平	保一 健智 由伸幹清 茂嘉晋隆 智豊國浩 美津敦幸 哲	一 枝春幸男 智晋一郎之 夫則子美也 裕睦鈴子	岩手 宮城 福島	千及今白 青内福熊 白太小玉 岩青西近	葉川井石 田山島谷 井田倉木 田野平藤	健智 伸清由幹 晋一郎之 茂國幸美 浩哲敦	一 枝春幸男 智晋一郎之 夫則子美也 裕睦鈴子	中四国 九州	7 予算 1) 支出 2) 収入	副賞経費 その他選考及び授賞式経費 自立大賞基金・法人本部より	100万円(予定) 60万円 160万円
関東			洋(新) 一郎之 一(新) 夫美津子 則也		関東								
中部 近畿			夫美津子 則也		中部 近畿								
中四国 九州			子 裕 睦 鈴 子		中四国 九州								
7) 予算 支出	副賞経費 その他選考及び授賞式経費	100万円(予定) 60万円											

<p>収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円</p> <p>3 第21回(2019年度)ありのまま自立大賞授賞式</p> <p>1) 授賞式 2019年7月13日(土)14時~ 仙台市福祉プラザ</p> <p>2) 瑤子女王殿下御臨席(委員長)</p> <p>3) 2019年4月中旬 第一次選考委員会(東京)</p> <p>4) 5月中旬~6月中旬 面接調査</p> <p>5) 6月中旬 最終選考委員会(委員長書面) 受賞者の決定</p> <p>6) 6月下旬~7月上旬 マスコミ発表</p> <p>7) 7月13日(土) 授賞式</p>	<p>8 第20回(2018年度)ありのまま自立大賞授賞式</p> <p>1) 授賞式 2018年7月21日(土)14時~ 仙台市福祉プラザ</p> <p>2) 瑤子女王殿下御臨席(委員長)</p> <p>3) 2018年4月中旬 第一次選考委員会(東京)</p> <p>4) 5月中旬~6月中旬 面接調査</p> <p>5) 6月中旬 最終選考委員会(委員長書面) 受賞者の決定</p> <p>6) 7月上旬 マスコミ発表</p> <p>7) 7月21日(土) 授賞式</p>
--	---

) 夢プロジェクト(活動センター・法人事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度は体制が整わず実行を見送る	1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る

) 夢フェスタ(活動センター・法人事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度は体制が整わず実行を見送る	1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る

）難病センター（活動センター・法人事務局）

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度は体制が整わず実行を見送る 2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する	1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る 2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する

）どこでもエントランス（活動センター）

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度方針 1) 基社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 2019年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする 3) サロン活動（中止） 実施は見送り、活動計画を策定する 障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場（サロン）を設ける A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う C まずは不定期でも実施することを目指す	1 基本計画に沿って実行（基本計画参照） 2 2018年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする 3 サロン活動 1) 実施は見送り、活動計画を策定する 障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場（サロン）を設ける A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う C まずは不定期でも実施することを目指す

<p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2020年度以降に実施する(検討継続)</p> <p>2) 人権救済ネットワーク(仮称)構築に向けた取組み差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築 差別事案解決に向けた相談支援事業の継続</p> <p>3) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ) 市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する 例)福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバリアフリーイベント等 そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しむために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど(具体的に検討) 仙台市等とも協議しながら実践する</p>	<p>4 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2019年度以降に実施する</p> <p>1) 人権救済ネットワーク(仮称)構築に向けた取組み差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築 差別事案解決に向けた相談支援事業の継続</p> <p>2) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ) 市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する 例)福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバリアフリーイベント等 そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しむために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど 仙台市等とも協議しながら実践する</p>
--	---

<p>4) 差別解消条例の検証活動(参加) 事例検証 他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等 必要に応じて政策提言を行う</p> <p>5) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築(実行) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実践 を通じた検証と検討を行う</p> <p>6) 講演活動についての実施計画の作成(検討) 小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題について の理解を進めるための出前講座(こちらから働きかけ て)を実施するなど A 仙台市内小中高等学校への案内 B 教材等の開発(映像含む) 公共機関(バス・地下鉄等)や一般企業向け講演活動 の実施 A 教材等の開発</p> <p>7) 調査・提言活動(検討・参加) 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡 協議会への参加・連携 みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携 福祉避難所のあり方の検討(災害福祉ネットワークへ の参加と実践を通して)</p>	<p>3) 差別解消条例の検証活動 事例検証 他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等 必要に応じて政策提言を行う</p> <p>4) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実 践を通じた検証と検討を行う</p> <p>5) 講演活動についての実施計画の作成 小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題につい ての理解を進めるための出前講座(こちらから働きか けて)を実施するなど A 仙台市内小中高等学校への案内 B 教材等の開発(映像含む) 公共機関(バス・地下鉄等)や一般企業向け講演活 動の実施 A 教材等の開発</p> <p>6) 調査・提言活動 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡 協議会への参加・連携 みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携 福祉避難所のあり方の検討(災害福祉ネットワークへ の参加と実践を通して)</p>
--	---

) ケアスタッフ養成(法人事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
------------	------------

<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実準備を完了し2020年度より実施できるよう体制を整える</p> <p>3) 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施(拠点においても実施を検討)</p> <p>4) 強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録について引き続き検討し、一定の結論を得る</p> <p>5) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない)</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ</p> <p>2) 喀痰吸引等第3号研修 5月～11月にわたり、隔月で実施予定 4回程度を目標に実施 県南エリアでの実施も検討</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実準備を完了し2018年度より実施できるよう体制を整える</p> <p>3 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施</p> <p>1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ</p> <p>2) 喀痰吸引等第3号研修 5月～11月にわたり、隔月で実施予定 4回程度を目標に実施</p> <p>3) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない)</p> <p>4 強度行動障害支援者養成研修機関・喀痰吸引等第1号研修機関登録について検討し、一定の結論を得る</p>
---	---

) 障害者自立センター(法人本部事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2018年度方針</p>

<p>基本方針、基本計画、活動センター 2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 実行体制についても見直す</p> <p>3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへの転換を模索する</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) 抜本的見直しによる事業の実施</p> <p>2) 自立センター活動</p> <p>バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続</p> <p>ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する復興住宅でのバザー会を検討</p> <p>在庫管理、売上管理の体制を整備</p> <p>毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集</p> <p>バザー開催場所</p> <p>A ヨークベニマル山田鈎取店バザー（毎月第1火曜日）</p> <p>B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日）</p> <p>C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）</p> <p>D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）</p> <p>E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）</p> <p>F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）（毎月最終火曜）</p>	<p>1) 基本計画をベースにし、今後の方向性及び低迷している状況の改善に向けた取組みについて検討する</p> <p>2) 実行体制についても見直す</p> <p>3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへの転換を模索する</p> <p>3 2018年度活動計画</p> <p>1) 自立センター活動</p> <p>バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続</p> <p>ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する仮設住宅におけるバザーを月1回開催。（平成30年5月で閉所のためそれまでの間開催）今後、復興住宅でのバザー会を視野に入れて検討中。</p> <p>監査指摘もあり、在庫管理、売上管理の体制を整備</p> <p>毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集</p> <p>バザー開催場所</p> <p>A ヨークベニマル山田鈎取店バザー（毎月第1火曜日）</p> <p>B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日）</p> <p>C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）</p> <p>D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）</p> <p>E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）</p> <p>F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）</p>
--	---



<p>G ヨークマルシェ大和町店バザー（毎月第1木曜日）</p> <p>H ありのままショップセール時のバザー会開催（毎月土曜日1回開催）</p> <p>I その他のバザー（随時）</p> <p>a 泉高等学校文化祭バザー（7月予定）</p> <p>b 茂庭台夏祭りバザー（7月末予定）</p> <p>c 仙台西高等学校文化祭バザー（9月上旬予定）</p> <p>d 仙台北教会バザー（11月上旬予定）</p> <p>J 新しいバザー会場の開拓（復興住宅など）</p> <p>K 出張販売先を新たに検討する。 （場所を借りて販売できるところ 施設等）</p> <p>L ありのままショップ</p> <p>a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）</p> <p>c 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回）</p> <p>d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する</p> <p>e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う</p> <p>f 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのま</p>	<p>（毎月最終火曜）</p> <p>G 名取手倉田バザー（仮設住宅でのバザー）（毎月土曜日1回開催・4月まで開催）</p> <p>H ありのままショップセール時のバザー会開催（毎月土曜日1回開催）</p> <p>I KHBフリーマーケット出店予定（未定）</p> <p>J その他のバザー（随時）</p> <p>a 泉高等学校文化祭バザー（7月予定）</p> <p>b 茂庭台夏祭りバザー（7月末予定）</p> <p>c 仙台西高等学校文化祭バザー（9月上旬予定）</p> <p>d 仙台北教会バザー（11月上旬予定）</p> <p>K 新しいバザー会場の開拓</p> <p>L 出張販売先を新たに検討する。 （場所を借りて販売できるところ 施設等）</p> <p>M ありのままショップ</p> <p>a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）</p> <p>c 障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回）</p> <p>d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する</p> <p>e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力</p>
---	--

<p>ま舎への出張販売も施設の稼働状況により検討する</p> <p>3) 書損じはがき事業          自立センターの見直しの中に含める          その間は昨年同様実施          投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する          HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する          外部の方々への協力を呼び掛ける          年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する          活用方法について検討する</p>	<p>まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う</p> <p>2) 書損じはがき事業          自立センターの見直しの中に含める          その間は昨年同様実施          投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する          HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する          外部の方々への協力を呼び掛ける          年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する          活用方法について検討する</p>
--	--

) インターネットの活用 (法人本部事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2 2019年度活動計画</p> <p>1) ホームページの毎月更新の継続と更なる拡充</p> <p>2) フェイスブック・ツイッター・ブログ等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 リニューアルしたホームページを更に改善し、目標とするホームページへと発展させる</p> <p>3 フェイスブック・ツイッター・ブログ等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する</p> <p>4 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっている</p>

<p>3) 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっていくことについても同時に検討し、結論を得て実行する</p>	
---	--

) マスメディア (法人本部事務局)

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針            1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、活動センター2019年度基本方針に基づき、以下実行する            2 2019年度活動計画            1) 定期的情報提供計画の策定と実行の継続            2) 仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく            3) 2017年度に再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく</p>	<p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)            2 2018年度方針            1) 定期的情報提供計画の策定と実行の継続            2) 仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく            3) 2017年度に再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく</p>

## コミュニティ活動（理念の実践）

### 2019年度基本方針

- 1 コミュニティ基本計画（資料参照）の実現
  - 1）2018年度事業所の名称統一及びそれに伴う諸変更（運営規程等含む）を行ったが、周知定着を図る
  - 2）制服・徽章等の整備を行ってきたが、今年度はスタッフ手帳の完成・周知を目指す
- 2 仙台エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立
  - 2）「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンタ」の開設・運営
  - 3）ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開
  - 4）自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター（仙台ありのまま舎）の将来に向けた本格的検討
  - 5）障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革計画の検討及び策定・実行
  - 6）アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターの抜本的見直しと実践
  - 7）サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センタの体制確立
  - 8）上記実行の上で、仙台エリア地域生活支援拠点の構築に寄与する
- 3 名取エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センタの着実な実行
  - 2）名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する
- 4 県南エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありのまま舎の開設及び安定運営への取り組み開始
  - 2）障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎の開所及び安定運営への取り組み開始
  - 3）アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センターの開所及び安定運営への取り組み開始

- 4) サポートケア亙理ありのまま舎基幹相談支援センターの開所及び安定運営への取り組み開始
- 5) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行
- 6) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンターの開所及び安定運営への取り組み開始
- 7) ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所の開所及び安定運営への取り組み開始
- 8) ライフケア県南ありのまま舎ケアセンターの開所及び安定運営への取り組み開始
- 9) アクセスキュア県南ありのまま舎移動支援センターの開所及び安定運営への取り組み開始

) 仙台エリアコミュニティ

2019年度基本方針

- 1 仙台エリアコミュニティ基本計画の実行（資料参照）及び5か年計画の確実な実施
- 2 仙台エリア地域生活支援拠点の構築に向けての体制強化・整備
- 3 「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」安定運営の確立  
障害のある児童の受入れを含む園児の確保等
- 4 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営  
管理者の確保及び人材確保
- 5 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの再開  
人材確保及びパーソナルアシスタント体制の構築を目指し活動の本格化と安定した運営を実現する
- 6 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター（仙台ありのまま舎）の将来に向けた本格的検討  
将来への対応について、基本方針の策定と基本計画・事業計画の策定
- 7 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革計画の検討及び策定・実行  
改革3か年計画の策定（人材確保が困難な状況下でも、ケアの質について、理念と方針を維持実現できる体制構築）
- 8 アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター設立及び太白ありのまま舎アクティビティの抜本的見直しと実践  
人材確保と法人理念に基づく体制への本格的転換
- 9 サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの体制確立

名取エリアとの連携模索

10 「アクセスケア仙台ありのまま舎移動支援センター」について基本計画（参照）に則り、本格的な検討を開始する

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>介護包括型の支援体制の継続と強化</p> <p>A 2016年度は外部利用型、2017年度に介護包括型に転換。入居者の状況に合わせ臨機応変に対応</p> <p>B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を維持確立する</p> <p>スタッフ人材は徐々に充実。入居者の重度化に伴い人員配置基準が徐々に多くなってきており、2019年度は新たな人材を配置し、必要となっているケア内容や時間帯を検討し更なる充実を目指す</p> <p>入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続</p> <p>具体的には「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について継続して検討する</p> <p>アクティヴィティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの積極的な参加等を通して、入居者の生活支</p>	<p>1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画の実現（参照）</p> <p>介護包括型の支援体制の強化</p> <p>A 昨年度は外部利用型から介護包括型に転換。入居者の状況に合わせ臨機応変に対応</p> <p>B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を確立する</p> <p>スタッフ人材は徐々に充実。入居者の重度化に伴い人員配置基準が徐々に多くなってきており、2018年度は新たな人材を配置し、更なる充実を目指す</p> <p>入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続</p> <p>具体的には「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について検討する</p> <p>アクティヴィティ仙台ありのまま舎日中活動支援センターへの参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に拡充する</p>

援も徐々に拡充すると共に、その他外部の日中活動への参加を必要に応じて個別に検討する。さらに、自立センターとの関係を再検討し、新たな体制についても検討する

#### 移動支援等外部資源の活用

##### ケアの質の向上

A ケアの質的变化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う（も参照）

B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る

C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る

D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る

E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）

F 毎月入居者が集まれる機会を考える

G スタッフのケアの質向上のため内部研修を実施

#### 2) 2019年度事業計画

#### 移動支援等外部資源の活用

##### ケアの質の向上

A ケアの質的变化への対応については、入居者の自己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せるよう支援を行う

B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでなく、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを備えケアの質の向上を図る

C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る

D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る

E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）

F 毎月入居者が集まれる機会を考える

#### 2) 事業計画

<p>人員配置（介護包括型） 入居者7名  常勤換算  2.48人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世話人1.75人。生活支援員0.48人）  予定配置数2.9人体制  常勤専従1人。常勤兼務0.7人。パート1.2人）</p> <p>防災対策  A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する  B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う  a 消防訓練（年2回 / 9月・3月頃）  b 消防設備自主点検  c 消防設備点検（年2回） 外部委託  d 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する  e 各施設設備及び車輛の点検整備（毎月1回）  （ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器）  衛生管理の徹底（施設内外・ケア・共用部分を含める）  ホーム行事活動  A 4月1日（月） 自立ホーム仙台ありのまま舍リビングセンター32周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎25周年記念会  （有志で参加 / 太白ありのまま舎）  12月 クリスマス礼拝・感謝年会</p>	<p>人員配置（介護包括型） 入居者7名  常勤換算  2.48人（管理者。サービス管理責任者0.25人。世話人1.75人。生活支援員0.48人）  予定配置数2.9人体制  常勤専従1人。常勤兼務0.7人。パート1.2人）</p> <p>防災対策  A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する  B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う  a 消防訓練（年2回 / 9月・3月頃）  b 消防設備自主点検  c 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する  d 各施設設備及び車輛の点検整備（毎月1回）  （ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器）  衛生管理の徹底（施設内外・ケア・共用部分を含める）  ホーム行事活動  A 4月2日（月） 自立ホーム仙台ありのまま舍リビングセンター31周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎24周年記念会  （有志で参加 / 太白ありのまま舎）  12月 クリスマス礼拝・感謝年会  2019年1月 新年礼拝・希望年会</p>
--	---



<p>2020年1月 新年礼拝・希望年会</p> <p>B ありのまま聖書集会（毎週日曜日10:00～10:30）</p> <p>a 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う</p> <p>b 地域の方やヴォランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、交流の機会を作る</p> <p>宿直体制の維持</p> <p>地域活動</p> <p>A 町内会資源回収への参加</p> <p>B 町内会清掃への参加</p> <p>C 地域防犯パトロール参加（毎月）</p> <p>D 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討</p> <p>E ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日15:00） 地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る</p> <p>F 足湯</p> <p>a 昨年度同様実施</p> <p>b 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回） 小雨なら利用可（荒天はお休み）</p> <p>c 利用時間：10:30～16:30</p> <p>d 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」を入れて頂く）</p> <p>ヴォランティアの拡充</p>	<p>B ありのまま聖書集会（毎週日曜日10:00～10:30）</p> <p>a 入居者、スタッフ有志で自主礼拝を行う</p> <p>b 地域の方やヴォランティアさんなど参加頂けるよう呼びかけや、交流の機会を作る</p> <p>宿直体制の維持</p> <p>地域活動</p> <p>A 町内会資源回収への参加</p> <p>B 町内会清掃への参加</p> <p>C 地域防犯パトロール参加（毎月）</p> <p>D 当舎独自の地域資源調査等を通して新たな活動を検討</p> <p>E ありのまま絵本の森（毎週火・木曜日15:00） 地域に開かれたホームとなるよう、子供文庫を設置することによって、母子・児童を中心とした地域との交流を図る</p> <p>F 足湯</p> <p>a 昨年度同様実施</p> <p>b 利用曜日：火曜・木曜・土曜・日曜（週4回） 小雨なら利用可（荒天はお休み）</p> <p>c 利用時間：10:30～17:30</p> <p>d 利用料：基本は無料開放（タオルを常備し気持ちのある方には「活動支援カンパ」に入れて頂く）</p> <p>ヴォランティアの拡充</p>
--	---

<p>A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力</p> <p>B これまでの主な方々 日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様 見学者の受け入れ A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他 B 随時対応</p> <p>2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター」 1) 2019年度方針 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する 社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援 その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の</p>	<p>A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力</p> <p>B これまでの主な方々 日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様 見学者の受け入れ A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他 B 随時対応</p> <p>2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（旧宮城ありのまま舎）」 1) 2018年度方針 社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援 その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築 一般相談へも可能な限り取り組む A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み</p>
--	---

構築

一般相談へも可能な限り取り組む

A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み

B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討

C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討

D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する

E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する

2) 2019年度事業計画

相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する

常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる。サポートケア3事業所の定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする

赤字幅を前年度（200万）以下を目標とし、3相談所全体でフォローする

また、サポートケア名取ありのまま舎との連携を進める（仙台・名取双方の体制強化）

B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討

C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討

D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する

E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する

2) 相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する

常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる

定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする

赤字幅を前年度（200万）以下を目標とし、3相談所全体でフォローする

<p>3 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎（ショート含む）及びアクティビティケア仙台ありのまま舎 日中活動支援センター</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める</p> <p>重度化重症化への対応（ケア改革）</p> <p>A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて検証・検討し年次計画を策定し実行する（3か年計画の策定）</p> <p>a 定員</p> <p>b 支援区分割合（重症度）</p> <p>c 職種別人員体制</p> <p>d ユニット体制維持</p> <p>e ショート及び日中活動支援のあり方</p>	<p>3 障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画に基づき実行（参照）</p> <p>重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める</p> <p>重度化重症化への対応（ケア改革）</p> <p>A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて検証・検討し年次計画を策定し実行する</p> <p>a 定員</p> <p>b 支援区分割合（重症度）</p> <p>c 職種別人員体制</p> <p>d ユニット体制</p> <p>e ショート及び日中活動支援のあり方</p>
---	---

<p>B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 入居者の受け入れのあり方（定員は58名を目的）</li> <li>b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）</li> <li>c スタッフの配置の見直し</li> <li>d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等）</li> <li>e 細部のケア体制にわたる見直し</li> <li>f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討</li> <li>g ブロック体制の見直し（フロアー体制）</li> <li>h 夜間看護2名体制(メディカルケアスタッフ含)の検討と実現</li> </ul> <p>C ケア改革へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 2機能化（医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能） 日中活動に反映</li> <li>b 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現支援 = アクティビティ改革）</li> <li>c 勤務体制（勤務表作成のあり方 = 1か月の変形労働）</li> <li>d ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事）</li> <li>e 業務標準・個別マニュアルとマニュアルの作成と実践</li> </ul> <p>自己実現に向けた取組み強化（日中活動支援センターの確立及びアクティビティ）</p>	<p>B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 入居者の受け入れのあり方（定員は58名を目的）</li> <li>b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）</li> <li>c スタッフの配置の見直し</li> <li>d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等）</li> <li>e 細部のケア体制にわたる見直し</li> <li>f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討</li> <li>g ブロック体制の見直し（フロアー体制）</li> <li>h 夜間看護2名体制(メディカルケアスタッフ含)の検討と実現</li> </ul> <p>C ケア改革へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 2機能化（医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能） 日中活動に反映</li> <li>b 自己実現に向けた生活拠点機能（地域移行と積極的自己実現）</li> <li>c 勤務体制（勤務表作成のあり方 = 1か月の変形労働へ）</li> <li>d ケア体制の抜本的見直し（ルーティンワーク・人事）</li> </ul> <p>自己実現に向けた取組み強化</p> <p>A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、ス</p>
---	--

<p>A アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センターとしての体制を構築し、太白ありのまま舎アクティビティと連携する。</p> <p>B I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 策定の意義の確認</li> <li>b 策定の流れの確認</li> <li>c 策定方法の確認</li> </ul> <p>C I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し</p> <p>D I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)</li> <li>* H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P)</li> </ul> <p>E 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ</p> <p>F アクティビティ活動の自己実現支援への抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算2.5以上の配置</li> <li>b 日中活動（生活介護の場）の拡充（増改築）に</li> </ul>	<p>スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 策定の意義の確認</li> <li>b 策定の流れの確認</li> <li>c 策定方法の確認</li> </ul> <p>B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し</p> <p>C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)</li> <li>* H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P)</li> </ul> <p>D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ</p> <p>F アクティビティ活動の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算2.5以上の配置</li> <li>b 日中活動（生活介護の場）の拡充（増改築）による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みを拡充する（アクティビティチームの拡充）</li> <li>c ケアスタッフ5名以上体制を目指す</li> <li>d 定員3名（常時2名利用）を確立 医療的ケア必要とする人の受け入れ</li> <li>e 活動メニューの拡充</li> </ul>
--	--

<p>よる入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取り組みを拡充する（アクティビティチームの拡充）</p> <p>c ケアスタッフ5名以上体制を目指す</p> <p>d 定員3名（常時2名利用）の見直し        医的ケア必要とする人の受け入れ        g 参照</p> <p>e 活動メニューの拡充        リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する        弾丸ツアーの再開・継続</p> <p>f 移動支援体制        生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える</p> <p>g 自立ホーム及び自立センターとの関係について        検討し、結論を得る</p> <p>G サポート委員会の充実</p> <p>H 地域移行支援        a 相談支援との連携を本格化        b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に        実行</p> <p>入居者支援のためのケアの質の向上に努める</p> <p>A これまでの研修体制の強化</p> <p>B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の        充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一        層の運営の安定化を実現する</p> <p>C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化</p>	<p>リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する        弾丸ツアーの再開・継続</p> <p>f 移動支援体制        生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える</p> <p>G サポート委員会の充実</p> <p>H 地域移行支援        a 相談支援との連携を本格化        b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に        実行</p> <p>入居者支援のためのケアの質の向上に努める</p> <p>A これまでの研修体制の強化</p> <p>B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の        充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一        層の運営の安定化を実現する</p> <p>C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化</p>
--	---

<p>D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実</p> <p>E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から10年目に入り、今年度は「個別マニュアル策定」を目指す</p> <p>F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修(OJT)を継続、中間管理職の指導と育成を目指す</p> <p>G 医的ケア小委員会の再開</p> <p>H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励</p> <p>    a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加</p> <p>    b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる</p> <p>I 第三者評価受審に向けた検討</p> <p>入居者の意識改革への取り組みを本格化</p> <p>A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める</p> <p>    a 入居者意識 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難</p> <p>    b これまで20年以上に及ぶナースコール中心の</p>	<p>D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実</p> <p>E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から9年目に入り、今年度は「個別マニュアル策定」を目指す</p> <p>F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修(OJT)を継続、中間管理職の指導と育成を目指す</p> <p>G 医的ケア小委員会の再開</p> <p>H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励</p> <p>    a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加</p> <p>    b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる</p> <p>I 第三者評価受審に向けた検討</p> <p>入居者の意識改革への取り組みを本格化</p> <p>A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める</p> <p>    a 入居者意識 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあり、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難</p> <p>    b これまで20年以上に及ぶナースコール中心の</p>
--	---



入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった

c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実

B 外部医療機関等と連携を本格的に検討

C 主治医3名体制の実現

a 常勤医・非常勤医

入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった

c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制整備を更に充実

B 外部医療機関等と連携を本格的に検討

C 主治医3名体制の実現

a 常勤医・非常勤医

<ul style="list-style-type: none"> <li>b 嘱託医</li> <li>c 外部定期受診医 2019年度中に9割以上の入居者で実現へ (現在7割の方で実現)</li> <li>d 外部医療機関との連携強化</li> <li>D 医療委員会の見直し再編 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 新体制における医療委員会の再開</li> </ul> </li> <li>E 入居者の異変への早期対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>a オンコール体制の見直しと新体制の確立</li> </ul> </li> <li>F ケアスタッフの医的ケア指導体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 2012年度見直した医的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手</li> <li>b 医的ケアの実施手順・指導体制の拡充</li> <li>c フォローアップ(研修含む)の確実な実施 人材養成プログラムとの連動</li> <li>d 指導体制の確立(メディカル・ケアの連携強化) 安全体制の整備(クオリティ委員会)</li> <li>e クオリティ委員会内の医的ケア小委員会を充実。医的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医的ケアの研修を軌道に乗せる</li> <li>f 2012度より介護職員にも一定の条件下で医的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組む</li> <li>g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業(統合型)としての実施に向けて検討</li> </ul> </li> <li>G 医的ケアショートの拡充に向けた本格的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>b 嘱託医</li> <li>c 外部定期受診医 2018年度中に9割以上の入居者で実現へ (現在7割の方で実現)</li> <li>e 外部医療機関との連携強化</li> <li>D 医療委員会の見直し再編 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 新体制における医療委員会の再開</li> </ul> </li> <li>E 入居者の異変への早期対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>a オンコール体制の見直しと新体制の確立</li> </ul> </li> <li>F ケアスタッフの医的ケア指導体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 2012年度見直した医的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手</li> <li>b 医的ケアの実施手順・指導体制の拡充</li> <li>c フォローアップ(研修含む)の確実な実施 人材養成プログラムとの連動</li> <li>d 指導体制の確立(メディカル・ケアの連携強化) 安全体制の整備(クオリティ委員会)</li> <li>e クオリティ委員会内の医的ケア小委員会を充実。医的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医的ケアの研修を軌道に乗せる</li> <li>f 2012度より介護職員にも一定の条件下で医的ケアの実施機関として認定を受けているが、より確実に充実した研修に向けて取り組む</li> <li>g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業(統合型)としての実施に向けて検討</li> </ul> </li> <li>G 医的ケアショートの拡充に向けた本格的検討</li> </ul>
--	--

<p>a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始（夜勤看護師2名体制前提）</p> <p>b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める</p> <p>c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える 要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する メディカル所属ケアスタッフを配置</p> <p>障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実 地域との関係強化</p> <p>A 町内会活動における提案型参加への転換</p> <p>B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討</p> <p>C コミュニティ活動の充実</p> <p>a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化</p> <p>b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理</p> <p>c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化</p> <p>d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可</p>	<p>a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始（夜勤看護師2名体制前提）</p> <p>b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める</p> <p>c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える 要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する メディカル所属ケアスタッフを配置</p> <p>障害者支援施設難病ホスピス(ケ)太白ありのまま舎の充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実 地域との関係強化</p> <p>A 町内会活動における提案型参加への転換</p> <p>B 参加のみならず、ボランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討</p> <p>C コミュニティ活動の充実</p> <p>a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化</p> <p>b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理</p> <p>c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化</p> <p>e 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可</p>
---	--

<p>能性</p> <p>リスクマネジメント</p> <p>A 活動継続計画・マネジメントとして策定 (ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT) する</p> <p>B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する</p> <p>a リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> <p>b 防災・防犯 (情報管理・インターネット対策等含む)・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>c 衛生管理 (感染・食中毒等) はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底</p> <p>d 防災計画を全面的に見直しACMを策定</p> <p>C 防災計画の実行と見直し</p> <p>a ハード面の検証及びソフト面の体制を根本的に見直す</p> <p>D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る</p> <p>a 地域防災計画との連動に向けて検討開始</p> <p>b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画</p> <p>E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直</p>	<p>能性</p> <p>リスクマネジメント</p> <p>A 活動継続計画・マネジメントとして策定 (ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT) する</p> <p>B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する</p> <p>a リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> <p>b 防災・防犯 (情報管理・インターネット対策等含む)・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>c 衛生管理 (感染・食中毒等) はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底</p> <p>d 防災計画を全面的に見直しACMを策定</p> <p>C 防災計画の実行と見直し</p> <p>a 備蓄設備機器等緊急整備3か年計画が終了し、ハード面での体制整備は一つの区切りを迎えた</p> <p>b 今後はそのハード面を生かしつつ、ソフト面の体制を根本的に見直す。緊急整備で見直してきた体制を対外的な連携も含め、有機的体制へと発展させる</p> <p>D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る</p> <p>a 地域防災計画との連動に向けて検討開始</p> <p>b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画</p> <p>E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直</p>
--	--

<p>しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 避難体制（一次～）</li> <li>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</li> <li>c 事業継続の視点</li> <li>d 業務（活動）継続体制の視点</li> <li>e 通信・連絡（緊急メール、無線等の拡充）</li> </ul> <p>ヴォランティア体制の構築</p> <p>A ヴォランティア講座の再開検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）</li> <li>b 登録体制を整備</li> <li>c 過去の地域の研修会等の経験を踏まえ、研修会を再開し定着させるための検討を行う</li> </ul> <p>B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施</p> <p>C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加</li> <li>b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグループ</li> <li>c 車いすダンス、読書会</li> <li>d 入居者個人との関わりでのお手伝い</li> <li>e 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど</li> </ul>	<p>しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 避難体制（一次～）</li> <li>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</li> <li>c 事業継続の視点</li> <li>d 業務（活動）継続体制の視点</li> <li>e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入）</li> </ul> <p>ヴォランティア体制の構築</p> <p>A ヴォランティア講座の再開検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）</li> <li>b 登録体制を整備</li> <li>c 過去3度の地域の研修会等の経験を踏まえ、この3年は実施できなかったが、研修会を再開し定着させるための検討を行う</li> </ul> <p>B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施</p> <p>C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加</li> <li>b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグループ</li> <li>c 車いすダンス、読書会</li> <li>d 入居者個人との関わりでのお手伝い</li> <li>e 小中学生の体験ヴォランティアの受け入れなど</li> </ul>
--	--

会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

B 常にあり方を見直す

改善事項等への対応

A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

施設及び備品管理と補修修理

A 25年を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討  
実施計画に向けて検討開始

相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

B 常にあり方を見直す

改善事項等への対応

A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

施設及び備品管理と補修修理

A 24年を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討  
実施計画に向けて検討開始

相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

<p>D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める</p> <p>E 周知伝達連絡体制（2019年度策定）を見直す</p> <p>2）人材確保・養成・定着</p> <p>定員 生活介護 施設入所 58名以上 ショート 1名（稼働率80%以上） 生活介護（外部）2名以上（稼働率80%以上）</p> <p>人材確保目標（常勤）</p> <p>A ケアスタッフ 30名（現在24名） 6名不足</p> <p>B メディカル</p> <p>a 医師 非常勤（内科・神経内科） ほぼ充足 常勤換算0.8名（週5日） 嘱託（内科） 1.0名（月2回以上） 専門医（耳鼻科） 月2回 （歯科） 週1回</p> <p>b 看護師 13名（現在10名） 3名不足 助手 1名（現在1名）</p> <p>C アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センタ（太白ありのまま舎アクティビティ）</p> <p>a ケアスタッフ 5名（現在4名） 1名不足</p> <p>b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在3名）</p> <p>D 栄養マネジメント</p> <p>a 栄養士 3名（現在2名） 1名不足</p>	<p>D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める</p> <p>E 周知伝達連絡体制（2013年度策定）を見直す</p> <p>2）人材確保・養成・定着</p> <p>定員 生活介護 施設入所 58名以上 ショート 1名（稼働率80%以上） 生活介護（外部）2名（稼働率80%以上）</p> <p>人材確保目標（常勤）</p> <p>A ケアスタッフ 30名（現在25名） 5名不足</p> <p>B メディカル</p> <p>a 医師 非常勤（内科・神経内科） 常勤換算0.8名（週4日） 嘱託（内科） 1.0名（月2回以上） 専門医（耳鼻科・リハビリ）月1回 （歯科） 週1回</p> <p>b 看護師 13名（現在9名） 4名不足</p> <p>C アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センタ（太白ありのまま舎アクティビティ）</p> <p>a ケアスタッフ 5名（現在4名） 1名不足</p> <p>b PT・OT・ST 常勤換算3名（現在2名）</p> <p>D 栄養マネジメント</p> <p>a 栄養士 3名（現在2名） 1名不足</p> <p>b 調理師 2名（現在3名）</p>
--	--

- b 調理師 2名(現在2名)
- c 調理補助 4名(現在5名)
- E 環境整備チーム常勤換算1名(現在換算1.5名)
- F 事務局(サビ管1名含) 5名(現在5名)
- G 定員 日中58 施設56

現状

$$\begin{aligned} \text{日中 } 58 : (A + B b + C) &= 58 : 41 \\ &= 1.42 : 1 \\ \text{施設 } 56 : (A + B b + C) &= 56 : 41 \\ &= 1.37 : 1 \end{aligned}$$

人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う(法人事務局 人材確保・養成・定着参照)

A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める

3) 年間行事

- 4月1日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所25周年記念会
- 7月 茂庭台夏祭り  
(第25回太白ありのまま舎花火大会)
- 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート  
クリスマス会

平成32年

- 1月 新年礼拝
- 通年 コンサートの開催

4) 各セクション・フロアー事業計画

1階フロアー

- c 調理補助 4名(現在4名)
- E 環境整備チーム 1名(現在換算1名)
- F 事務局 5名(現在6名)
- G 配置 定員 日中57 施設55

現状

$$\begin{aligned} \text{日中 } 57 : (A + B b + C) &= 57 : 40 \\ &= 1.43 : 1 \\ \text{施設 } 55 : (A + B b + C) &= 55 : 40 \\ &= 1.38 : 1 \end{aligned}$$

人材確保・養成・定着については、法人の方針及び具体的実行に沿う(法人事務局 人材確保・養成・定着参照)

A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める

3) 年間行事

- 4月2日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎開所24周年記念会
- 7月 茂庭台夏祭り  
(第24回太白ありのまま舎花火大会)
- 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート  
クリスマス会

平成31年

- 1月 新年礼拝
- 通年 コンサートの開催

4) 各セクション・フロアー事業計画

1階フロアー



**A 入居者・ご家族との関わり方について**

平成30年度は3名の方が新たに入居された。近年、入居者の方の入退去が多く、入居者の方の重度化もあり、1階フロアではベッド上で過ごされ、胃瘻による経管栄養を行っている方が半数以上となった。以前は、経口摂取などの食の楽しみや入居者の方の希望に沿ったケアを行っていたが、ご自分の意思を伝えられない入居者が多くなっていく中で、入居者・ご家族との関わり方も年々変化してきている。平成30年度はルーティーンの見直し等を行い、一人一人と関わる時間を設け、ご家族にも意見を頂きながらやりたい事を決めて散歩や足浴などを行った。また、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。

平成31年度もILPの実現に向けて、引き続き一人一人と関わる時間を確保していきたい。また、関わり方についても状況を踏まえて活動内容など考えていきたい。

**B スタッフ同士の連携について**

平成30年度も人員が揃わない中、効率良く業務を行う上で、連携の重要性を再認識した。入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。また、平成29年度課題となっていた訪室忘れ等

**A 入居者・ご家族との関わり方について**

平成29年度も引き続きケアスタッフの人員が整わない中、勤務体制も大きく変わり入居者・ご家族の皆さんにもご協力を頂く事があった。最低限のケアを行う事で精一杯の状況ではあったが、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。

平成30年度はILPの実現に向けて、一人一人の入居者の方に時間が設けられる様、ルーティーンの見直し等工夫していきたい。また、ご本人やご家族とコミュニケーションを取る事を意識し、信頼関係を築ける様努力していきたい。

**B スタッフ同士の連携について**

平成29年度は職員の配属に大きな移動は無く、ほぼ同じスタッフで新年度を迎えられた。その為、以前は不安や戸惑いを感じながら仕事に取り組んでいた所もあったが、自信を持ってケアを行っていたと思う。しかし、昨年度は、入居者の入れ替わりが多くあり、担当者及びフロアスタッフも対応や引継ぎ等で苦労もあったように感じる。入居者の身体状況が大きく変化したり、入退院を繰り返している入居者もいらっしゃるの、入居者の方それぞれの状況をしっかりとフロア全体で把握し、連携を取り安心して暮らして頂けるよう努力していく。入居

の業務に於いての連携ミスが、チェック表を活用する事で今年度はほとんどなかった。

しかし、スタッフ同士の連携はまだ不十分である。今年度は、スタッフ同士が声を掛け合い、一人のスタッフだけに業務が偏ってしまう事の無い様に、上手く連携を図れるよう、取り組んでいきたい。また、他ブロックや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。平成31年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていききたい。

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアに当たりたい。平成31年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいきたい。また、環境整備についても各スタッフが常に心掛け、居室はもちろん共有スペースも皆が心地良く使用出来るよう、こまめに整理整頓や清掃を行っていききたい。

平成30年度より、スタッフ一人一人が問題意識を持てる様に、新たな試みとして、持ち回りにてフロアー会議で議題を出す事とした。平成31年度も話

者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。しかし、訪室忘れ等の業務に於いての連携ミスが今年度も多く見られ、フロアー会議でも対策を話し合った。

昨年度の反省を活かしながら上手く連携を図れるよう取り組んでいきたい。また、他ブロックや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。平成30年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていく。

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアにあたりたい。平成30年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいきたい。また、環境整備についても各スタッフが常に心掛け、居室はもちろん共有スペースも皆が心地良く使用出来るよう、こまめに整理整頓や清掃を行っていききたい。

し合いを行い、ケアの質の向上について皆で考えていきたい。

## 2階フロアー

### 1．基本方針

A入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

a) 入居者と関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、毎日業務に追われ、入居者の方と関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフが出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。また、フロアー責任者は担当スタッフが入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やデイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、DブロックデイルームでC・Dブロック合同でのお茶会を今後も継続して行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

## 2階フロアー

### 1．基本方針

入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

a) 入居者と関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、毎日業務に追われ、入居者の方と関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフは出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。また、責任者は担当が入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やデイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

b) 入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、Dブロックデイルームでほとんど毎日お茶会を行っていたが、昨年度はほとんど行えなかったのが今年度は、C・Dブロック合同でのお茶会を積極的に行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環としてイベント企画を定期的に提供する。人員の少ない中でのイベント企画は難しいがアクティビティのスタッフと連携し行っていく。

c) スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士間でも意識を持って業務に取り組んでいく。

B 入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a) 入居者・ご家族の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えておりモニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b) ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを希薄にしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。又、ご家族が有りのまま舎に気軽に立ち寄れる機会を作っていく。前年度ほとんど行うことのできなかつたイベントを小規模でも良いので積極的に行っていき、ご家族と入居者、スタッフとの関わる時間を作っていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環として提供する。アクティビティケア 仙台ありのまま舎日中活動支援センターの活動の一環としても行って頂いており、今後も日中活動支援センターのスタッフと連携し、毎日行っていく。

C) スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士間でも意識を持って業務に取り組んでいく。

入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a) 入居者の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えておりモニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b) ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを薄くしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。

C) 施設行事への参加を大事にする

自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を

- c) 施設行事への参加を大事にする  
自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加を呼び掛けていく。
- C スタッフ間での連携を深める。
- a) 業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う。
- b) スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す。
- c) 担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む。
- d) スタッフのスキルアップに積極的に取り組む。
- e) 身の回りの環境整備に努める。
- f) 報告・連絡・相談を常に確実にやっていく。

## 2. 目標

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、ケアの質を維持し落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。また、小規模ではあるが、フロア会議内での勉強会を行い、スタッフのスキルアップに努めていきたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、前年度に比べイベント企画を定期的に行うこと

探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加を呼び掛けていく。

スタッフ間での連携を深める。

- a) 業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う。
- b) スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す。
- C) 担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む。
- d) スタッフのスキルアップに積極的に取り組む。
- e) 身の回りの環境整備に努める。
- f) 報告・連絡・相談を常に確実にやっていく。

## 2. 目標

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、言葉遣い、ケアの質を落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、昨年度は4年ぶりにイベント企画を行うことができた。次年度は季節に合わせた行事を積極的に行っていきたい。

ができた。次年度は季節に合わせた行事を積極的に行っていきたい。

3．年間予定行事予定

平成31年	4月	歓迎会
		お花見
	10月	季節の企画
平成32年	1月	希望年会
		初詣
	3月	分散会

メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室（診療所）

目的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

入居者の健康管理

定期健康診断の実施〔年2回/6月・11月〕

胸部エックス線検査の実施〔年1回〕

体調不良時の診察・加療・処置

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

感染症発生時の対応および指導

入居者の原疾患に対する対応

3．年間予定行事予定

平成30年	4月	歓迎会
		お花見
	10月	季節の企画
平成31年	1月	希望年会
		初詣
	3月	分散会

メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立（24時間体制）と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室（診療所）

目的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

入居者の健康管理

定期健康診断の実施〔年2回/6月・11月〕

胸部エックス線検査の実施〔年1回〕

体調不良時の診察・加療・処置

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

入居者の原疾患に対する対応

<p>定期薬の処方  定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕  ご家族との協力体制の確立  入居者の急変に対する対応  救急処置、加療、病院紹介  事前掛かり付け医の確保  ご家族との協力体制の確立  難病ホスピスとしての取り組み  進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添う為、ケアチームと連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく  看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携  ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導  短期入所および通所事業に対する取り組み  ご利用されるご本人およびご家族のニーズを理解し、ご利用者の希望に添えるような対応を、ケアチーム、アクティビティと連携を取りながら難病ホスピスメディカルとしての機能を果たしていく。  看護計画作成（定期的見直しと、評価、再立案）と、ケアチーム、アクティビティとの連携  スタッフの健康管理</p>	<p>定期薬の処方  定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕  入居者の急変に対する対応  救急処置、加療、病院紹介  事前掛かり付け医の確保  緊急時対応に対する職員のスキルアップ  難病ホスピスとしての取り組み  進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添う為、ケアチームと連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく  看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携  ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導  『基本研修』実施</p> <p>スタッフの健康管理</p>
--	---

夜勤従事者健康診断実施 年2回の実施〔6月・11月〕  
11月全職員健康診断実施  
腰痛検査の実施 年2回実施〔6～8月、11～3月〕  
インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕  
・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応  
体調不良時の診察、加療、処置  
巨理ありのまま舎メディカル体制整備への取り組み  
メディカルスタッフ体制整備  
入居者（ご家族を含め）に対する体制整備  
『難病ホスピスとしての取り組み』に準じた体制の確立

栄養マネジメント（給食事業）

A 給食業務の運営。

a 献立作成

入居者の方の声を反映させた給食。  
嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。

メディカルとの情報共有による給食。  
病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。

b 仕入れ業者の選定

夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕  
腰痛検査の実施 年2回実施〔6～8月、11～3月〕  
インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕  
・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応  
体調不良時の診察、加療、処置

栄養マネジメント（給食事業）

A 給食業務の運営。

a 献立作成

入居者の方の声を反映させた給食。  
嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。

メディカルとの情報共有による給食。  
病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。

b 仕入れ業者の選定



<p>価格、鮮度、対応の比較。 食材毎に対応できる業者選び。</p> <p>c 発注 食数管理による発注数の管理。</p> <p>d 検収（納品）。 発注数の確認。 鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 賞味期限、消費期限の確認。</p> <p>e 下処理 適温にての保管管理。 献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。 原材料 50 g 以上採取。 - 20 以下で 2 週間保管。</p> <p>f 調理 衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） 非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） 加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75 以上 1 分以上。二枚貝等は 85 以上 1 分以上） 病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供）</p> <p>g 食事の提供（配膳） 適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把</p>	<p>価格、鮮度、対応の比較。 食材毎に対応できる業者選び。</p> <p>c 発注 食数管理による発注数の管理。</p> <p>d 検収（納品）。 発注数の確認。 鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。 賞味期限、消費期限の確認。</p> <p>e 下処理 適温にての保管管理。 献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。 原材料 50 g 以上採取。 - 20 以下で 2 週間保管。</p> <p>f 調理 衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別） 非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム使用） 加熱調理食品の温度管理。（中心温度：75 以上 1 分以上。二枚貝等は 85 以上 1 分以上） 病態、身体機能にあった調理の実施。（個々に適した対応提供）</p> <p>g 食事の提供（配膳） 適時、適温にての給食提供。（喫食時間の把</p>
---	---

握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。）

h 喫食後の管理

下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。  
調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）  
厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施。）

B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）

3名体制

a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施

b 日常的な「食」に対する個別支援。  
身体的状況の把握。  
各専門職との連携による機能評価。  
評価に基づいた、食形態の提案。  
嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。

C 安全な食事、衛生的な環境の提供

a 食品管理。（給食業務に準ずる）

食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。

b 衛生管理。

清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。

食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、

握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。）

h 喫食後の管理

下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。  
調理器具、食器等の洗浄殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用）  
厨房内の清掃。（クレンリネンススケジュールによる実施。）

B 充実した支援実現の為、栄養士（管理栄養士）

3名体制

a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施

b 日常的な「食」に対する個別支援。  
身体的状況の把握。  
各専門職との連携による機能評価。  
評価に基づいた、食形態の提案。  
嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。

C 安全な食事、衛生的な環境の提供

a 食品管理。（給食業務に準ずる）

食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。

b 衛生管理。

清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。

食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、

介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。

各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導

喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。

個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。

c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。

施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。  
発生後の分析の実施により、再発防止に努める。

d 注意喚起。

季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。

e 舎内での勉強会の実施。

「感染症、食中毒」についての周知。（随時）  
入居者対象での調理実習。（月1回）  
新人研修「衛生管理について」実施。（随時）  
季節に合った「食」についての周知。（毎月）

f 楽しむ食事の提案。

変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。

介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。

各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導

喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。

個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。

c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。

施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。  
発生後の分析の実施により、再発防止に努める。

d 注意喚起。

季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。

e 舎内での勉強会の実施。

「感染症、食中毒」についての周知。（随時）  
入居者対象での調理実習。（月1回）  
新人研修「衛生管理について」実施。（随時）  
季節に合った「食」についての周知。（毎月）

f 楽しむ食事の提案。

変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。

給食では選択メニューなどの提供(毎週1回)  
週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。

月毎のバースデーメニューの提供。(月1回)  
アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。(月1回)

栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。

カフェの実施。(随時)

季節にあった企画の提案。(随時)

g 入居者へのサポート。自主性の尊重。

病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施

人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。

食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。

食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。

企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。

朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。(毎日)  
給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。(毎週1回)

週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。

月毎のバースデーメニューの提供。(月1回)  
アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。(月1回)

栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。

カフェの実施。(随時)

季節にあった企画の提案。(随時)

g 入居者へのサポート。自主性の尊重。

病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施

人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。

食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。

食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。

企画、イベントを通し、他への興味へと繋

<p>アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター 事業計画について（太白ありのまま舎アクティビティ）</p> <p>A 目的：日中活動としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていく為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者については、日中のケアを含め日中活動を継続的に行っていく。リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。</p> <p>B 作業療法（OT）</p> <p>a 実施日時 毎週火・水曜日 9：30～11：30</p> <p>b 実施場所 マイホール</p> <p>c 実施内容 永沼あけみ OT の指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンビーズ、体操等を行っていく。入居者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒にお話しをしながら飲む予定。</p> <p>C 理学療法（PT）</p>	<p>がる様にサポートして行く。</p> <p>アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター 事業計画について（太白ありのまま舎アクティビティ）</p> <p>A 目的：生活介護としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていく為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者の受け入れを継続的に行っていく。今後も1名程度（平均3名利用）人数を増やしていく。リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。</p> <p>B 作業療法（OT）</p> <p>a 実施日時 毎週火・水曜日 9：30～11：30</p> <p>b 実施場所 マイホール</p> <p>c 実施内容 永沼あけみ OT の指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンビーズ、体操等を行っていく。入居者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒にお話しをしながら飲む予定。</p> <p>C 理学療法（PT）</p>
---	--

<p>a 実施日時 毎週火、水、木、金、土 9：30～16：30</p> <p>b 実施場所 PTスペース・居室</p> <p>c 実施内容 山田PT・薦森PTを中心にリハビリを行っていく。一週間に1回行っていく予定。</p> <p>D 嚥下訓練</p> <p>a 実施日時 月1回 第1水曜日</p> <p>b 実施場所 デイルーム・居室</p> <p>c 実施内容 大友STが中心になって行っていく。</p> <p>E 言語療法</p> <p>a 実施日時 毎週火～土曜日 9：30～16：30</p> <p>b 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室</p> <p>c 実施内容：STが中心となって、嚥下訓練や発後練習、顔のマッサージを行っていく。</p> <p>F 生活介護（日中活動）</p> <p>a 実施日時：火曜日～土曜日</p>	<p>a 実施日時 毎週火、水、木、金、土 9：30～16：30</p> <p>b 実施場所 PTスペース・居室</p> <p>c 実施内容 山田PT・薦森PTを中心にリハビリを行っていく。一週間に1回行っていく予定。</p> <p>D 嚥下訓練</p> <p>a 実施日時 月1回 第1水曜日</p> <p>b 実施場所 デイルーム・居室</p> <p>c 実施内容 みやぎ県南中核病院 瀬田拓先生に月1回診て頂く。 身体の状態により嚥下が難しいという方を診て頂き、ご本人、スタッフにも指導をして頂く。また、ST、栄養マネジメント、メディカルと共に連携をはかっている。その他にも、身体の痛みがある場合も診て頂く。</p> <p>E 言語療法</p> <p>a 実施日時 毎週火～土曜日 9：30～16：30</p> <p>b 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室</p> <p>c 実施内容：STが中心となって嚥下訓練や、発後練習、顔のマッサージを行っていく。</p> <p>F 生活介護（日中活動）</p> <p>a 実施日時：火曜日～土曜日</p>
--	---

<p style="text-align: center;">10:00～15:30</p> <p>b 実施場所：マイホール・アクティヴィティホール・デイルーム</p> <p>c 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日：AM・OT                   PM・散歩</li> <li>・水曜日：AM・OT                   PM・ｽﾎﾟｰﾂｸﾘｱｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・木曜日：AM・読書会               PM・カラオケ</li> <li>・金曜日：AM・体操・お茶会   PM・音楽ｸﾘｱｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・土曜日：AM・お茶会               PM・ゲーム</li> <li>・外部利用者：木曜日入浴予定 (現在はスタッフ不足のため未定)</li> </ul> <p>d 外部利用者・生活介護の流れ</p> <p>4月以降、外部利用者について常時、3名程度を予定</p> <p>10:00～外部利用者到着・入居者移動 (送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30～10:00頃に利用者ご自宅着予定)</p> <p>10:10～健康チェック</p> <p>10:20～作業(リク)開始(途中に水補)</p> <p>11:30～トイレ・食事準備</p> <p>12:00～食事開始・リラックスタイム</p> <p>14:00～作業(リク)開始(途中に水補)</p> <p>15:00～トイレ・帰りの準備</p> <p>15:30～外部利用者帰宅・入居者居室へ移動 (送迎車出発。ご自宅住所により送</p>	<p style="text-align: center;">10:00～15:30</p> <p>b 実施場所：マイホール・アクティヴィティホール・デイルーム</p> <p>c 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日：AM・OT                   PM・散歩</li> <li>・水曜日：AM・OT                   PM・ｽﾎﾟｰﾂｸﾘｱｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・木曜日：AM・読書会               PM・カラオケ</li> <li>・金曜日：AM・体操・お茶会   PM・音楽ｸﾘｱｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・土曜日：AM・お茶会               PM・ゲーム</li> <li>・外部利用者：木曜日入浴予定 (現在はスタッフ不足のため未定)</li> </ul> <p>d 外部利用者・生活介護の流れ</p> <p>4月以降、外部利用者について常時3名程度を予定</p> <p>10:00～外部利用者到着・入居者移動 (送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30～10:00頃に利用者ご自宅着予定)</p> <p>10:10～健康チェック</p> <p>10:20～作業(リク)開始(途中に水補)</p> <p>11:30～トイレ・食事準備</p> <p>12:00～食事開始・リラックスタイム</p> <p>14:00～作業(リク)開始(途中に水補)</p> <p>15:00～トイレ・帰りの準備</p> <p>15:30～外部利用者帰宅・入居者居室へ移動 (送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は16:00～16:30頃に利用者ご</p>
--	--

<p>迎時 間は16:00～16:30 頃に利用者ご自宅着予定)</p> <p>上記時間にて外部利用者はサポートしていく予 定(外部利用者、平成30年4月以降毎日3名程度 ずつを予定)。</p> <p>外部利用者については、ご本人の気分転換と安 定した日中活動のサポートを提供。また、ご家族の 介護負担の軽減を図る。</p> <p>G 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花見(4月)</li> <li>・青葉祭り(5月・土曜日)</li> <li>・天文台(6月)</li> <li>・博物館(7月)</li> <li>・七夕まつり(8月)</li> <li>・定禅寺ストリートジャズフェスティバル(9月・ 土曜日)</li> <li>・みちのくYOSAKOI(10月・土曜日)</li> <li>・美術館(11月)</li> </ul> <p>博物館と美術館は展示物によって外出する月を変 更する可能性あり</p> <p>毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイ ヴェントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある 入居者、普段外出できない入居者をリストアップ する。</p> <p>インフルエンザ・風邪等の季節の10月～3月は</p>	<p>自宅着予定)</p> <p>上記時間にて外部利用者はサポートしていく予 定(外部利用者、平成30年4月以降毎日3名程度 ずつを予定)。</p> <p>外部利用者については、ご本人の気分転換と安 定した日中活動のサポートを提供。また、ご家族の 介護負担の軽減を図る。</p> <p>G 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花見(4月)</li> <li>・青葉祭り(5月・土曜日)</li> <li>・天文台(6月)</li> <li>・博物館(7月)</li> <li>・七夕まつり(8月)</li> <li>・定禅寺ストリートジャズフェスティバル(9月・ 土曜日)</li> <li>・みちのくYOSAKOI(10月・土曜日)</li> <li>・美術館(11月)</li> </ul> <p>博物館と美術館は展示物によって外出する月を変 更する可能性あり</p> <p>毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイ ヴェントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある 入居者、普段外出できない入居者をリストアップ する。</p> <p>インフルエンザ・風邪等の季節の10月～3月は</p>
---	--



中止。

環境整備チーム

A 年間計画

- a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。
- b 入居者の生活空間の充実
- c 施設内備品の清掃と管理
- d 大掃除の時期を9月に設定
- e ワックスがけの時期を10月に設定

5) 委員会

入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

コミュニティ委員会

- A 見学対応(個人、団体等)
- B ヴォランティアの対応(ボランティア拡大活動)
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事
  - 4月1日 太白ありのまま舎開所25周年記念会
  - 7月 茂庭台夏祭り(第25回太白ありのまま舎花火大会)
  - 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート(第32回)

中止。

環境整備チーム

A 年間計画

- a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。
- b 入居者の生活空間の充実
- c 施設内備品の清掃と管理
- d 大掃除の時期を9月に設定
- e ワックスがけの時期を10月に設定

5) 委員会

入居者活動委員会

- A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画
- B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

コミュニティ委員会

- A 施設見学対応(個人、団体等)
- B ヴォランティアの対応(ボランティア拡大活動)
- C 地域活動窓口
- D 地域広報
- E 年間行事
  - 4月2日 太白ありのまま舎開所24周年記念会
  - 7月 茂庭台夏祭り(第24回太白ありのまま舎花火大会)
  - 12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート(第31回)

<p>平成32年  1月 新年礼拝  通年 コンサート  スタッフケア委員会  A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。  B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。  C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。</p> <p>4月～7月 新人歓迎会  8月～11月 親睦会  12月～1月 忘年会、新年会  3月 送別会</p> <p>クオリティ委員会  A 医的ケア小委員会  a 特定研修の実行  b スタッフの医的ケアの研修及び検証  医的ケア研修ファイルの見直し  インシデント等の検証  B パーソナル小委員会  a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う  b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場</p>	<p>平成31年  1月 新年礼拝  通年 コンサート  スタッフケア委員会  A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。  B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。  C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。</p> <p>4月～7月 新人歓迎会  8月～11月 親睦会  12月～1月 忘年会、新年会  3月 送別会</p> <p>クオリティ委員会  A 医的ケア小委員会  a 特定研修の実行  b スタッフの医的ケアの研修及び検証  医的ケア研修ファイルの見直し  インシデント等の検証  B パーソナル小委員会  a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う  b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場</p>
--	--

だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。

c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT(On The jobTraining)」を計画的・継続的に進める。

d 中間管理職人材養成のための職員指導を行う。

C ケアの質向上小委員会

a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。

ケアの質の向上による安定と確立

ケア体制の強化

ケア業務マニュアルの作成

各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る

テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。

部会活動の充実

感染部会 嚥下部会 口腔ケア部会

スキンケア部会 コンチネンス部会

だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。

c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT(On The jobTraining)」を計画的・継続的に進める。

d 中間管理職人材養成のための職員指導を行う。

C ケアの質向上小委員会

a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。

ケアの質の向上による安定と確立

ケア体制の強化

ケア業務マニュアルの作成

各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル）

テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。

部会活動の充実

感染部会 嚥下部会 口腔ケア部会

スキンケア部会 コンチネンス部会

ボデイメカニクス部会　メンタルケア部会  
全職員が、1部会へ属する　目標意識を生み出す。

個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップへと繋げる。

研修・セミナー・勉強会参加への対応

研修・セミナーなどの情報提供

基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。

亘理ありのまま舎、ケアの質向上に向けた取り組み

基本的知識を習得し、知識・レベルアップにより、入居者の生活の安全、安心の充実を図る。

各部会による講義、実地指導（テキスト・マニュアルの活用）

継続的指導・フォローアップ研修の開催

サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

a 新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認

b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認。

ボデイメカニクス部会　メンタルケア部会  
全職員が、1部会へ属する　目標意識を生み出す。

個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる。

ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る。

研修・セミナー・勉強会参加への対応

研修・セミナーなどの情報提供

基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。

サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

a 新（統一）I L P（H C P）の策定手順の確認

b 4計画（I L P・看護・リハビリ）と新I L Pの策定

<ul style="list-style-type: none"> <li>c I L Pの策定と進め方の確認</li> <li>d ナーシングプラン（看護計画）の見直し</li> <li>e 栄養マネジメント計画の見直し</li> <li>f 新I L P策定</li> <li>g 統一に向けて記録のあり方も見直す 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討</li> <li>B 支援体制の見直しと整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等</li> <li>b 個別支援・グループ支援の再編</li> <li>c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）</li> <li>d 現況調査からグルーピングの作成</li> </ul> </li> <li>C カンファレンスの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 固定日による定例開催</li> </ul> </li> </ul> <p>4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>c ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認。</li> <li>d I L Pの策定と進め方の確認</li> <li>e ナーシングプラン（看護計画）の見直し</li> <li>f 栄養マネジメント計画の見直し</li> <li>g 統一に向けて記録のあり方も見直す L A Nシステムの導入、情報の共有、効率化を図る 入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討</li> <li>h 新I L P策定</li> <li>B 支援体制の見直しと整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等</li> <li>b 個別支援・グループ支援の再編</li> <li>c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）</li> <li>d 現況調査からグルーピングの作成</li> </ul> </li> <li>C カンファレンスの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 固定日による定例開催</li> </ul> </li> </ul> <p>4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行（参照）</p> <p>2017年度はケアスタッフの不調や人事異動により人員基準を満たせず5月30日をもって事業所休止（移動</p>
---	---

2017年5月30日にケアスタッフの不調や人事異動により人員基準を満たせず事業所休止（移動支援など一部除く）以降、2018年度全く進展がなく、事業再開できなかつたが、2019年度は7月までに再開することを目標とし、ケアスタッフ（ヘルパー等）の確保を図る

宮城版パーソナルアシスタント（PA）の完成に向けて更なる試行を継続する

PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する

請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う

## 2) 2019年度事業

2017年6月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る。

人材を確保（3名）し、まずは再開することを目指す  
更にケアスタッフ（ヘルパー等）5名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う

## 5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設

### 1) 基本理念

法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するた

支援など一部除く）となった。2018年度に事業を再開できるよう、ケアスタッフ（ヘルパー等）募集等継続中。

2018年度は事業再開と継続した運営のための体制を目指す。

宮城版パーソナルアシスタント（PA）の完成に向けて更なる試行を継続する

PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する

請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う

拠点を太白ありのまま舎から法人本部西多賀とする

## 2) 2018年度事業

2017年6月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る。

人材を確保（3名）し、まずは再開することを目指す  
更にケアスタッフ（ヘルパー等）5名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う

## 5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設

### 1) 基本理念

法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するた

めの生活拠点を確保し、差別のないコミュニティを目指す

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す

就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医療的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア(ケアコミュニティ)を目指す

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

## 2) 基本方針

医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

）重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

）難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

）医療的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

日中活動と連動（お泊りデイ・デイホスピス等）在宅ホスピスの支援を行う

）ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関

めの生活拠点を確保し、差別のないコミュニティを目指す

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す

就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医療的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア(ケアコミュニティ)を目指す

そのために医療的ケアの支援体制を構築する

## 2) 基本方針

医療的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

）重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

）難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

）医療的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

日中活動と連動（お泊りデイ・デイホスピス等）在宅ホスピスの支援を行う

）ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関

等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のない  
コミュニティを目指した医療支援を行う  
家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

訪問看護（訪問看護ステーション）

- ) 看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上
- ) PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上  
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）
- ) 事務 1名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

太白ありのまま診療所及び保育園との連携

) 医学的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名  
は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度  
検討する

介護保険・医療保険の事業所指定を受ける

仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制(連携)  
確立

) 仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体  
制の構築

ありのまま舎以外の他機関との連携

ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中  
心

地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携  
体制も視野に体制を構築する

太白ありのまま舎医療委員会連携

基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所

等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のない  
コミュニティを目指した医療支援を行う  
家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

訪問看護（訪問看護ステーション）

- ) 看護師 訪問看護師 常勤換算5名以上
- ) PT・OT・ST（3職種）常勤換算2名以上  
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）
- ) 事務 1名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

太白ありのまま診療所及び保育園との連携

) 医学的ケアが必要な保育児童のために常時NS1名  
は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度  
検討する

介護保険・医療保険の事業所指定を受ける

仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制(連携)  
確立

) 仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体  
制の構築

ありのまま舎以外の他機関との連携

ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中  
心

地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携  
体制も視野に体制を構築する

太白ありのまま舎医療委員会連携

基本24時間・365日の実施を目指す（但し、開所



<p>時は状況を判断して実施) 夜間のオンコール体制を敷く(運営見込には加算は見込まず) 機能強化型2を申請(諸条件確認)</p> <p>5) 2019年度方針 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する 看護師確保ができず2019年7月を目標に開設する。1年遅れの開設となるが、実現のために努力を継続する 2019年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きい最小限(事業開始時資金投資の範囲)にとどめるよう努力する 同時に開設が検討されている保育園(「6」参照)と一体的に整備することを前提とする なお、2019年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる</p> <p>6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 1) 2019年度方針 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p>	<p>時は状況を判断して実施) 夜間のオンコール体制を敷く(運営見込には加算は見込まず) 機能強化型2を申請(諸条件確認)</p> <p>5) 2018年度方針 基本計画及び別添資料1(事業計画)に基づき実施するが、看護師確保ができず2018年7月を目標に開設する 2018年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きい最小限(事業開始時資金投資の範囲)にとどめるよう努力する 同時に開設が検討されている保育園(「6」参照)と一体的に整備することを前提とする なお、2018年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる</p> <p>6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の開設 1) 基本理念 法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するた</p>
---	--

医療的ケアを必要とするこどもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要なこどもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケアとリハビリを提供する）

病児・病後児保育の受け入れ体制を整える

法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る

送迎体制を整備する

## 2) 2019年度事業計画

2019年1月時点では園児6名程度(従業員枠4名、地域枠2名)、スタッフは4月時点で常勤4名の保育士、常勤看護師1名、補助員2名を確保

今後10名程度までは現状を維持し、それ以降は今後検討する

園児

\* 目標定員

) 12名程度(定員区分)

0歳児 3名

1-2歳児 3名

3-4歳児 6名

) 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる

) 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける

) また地域住民のお子さんを受け入れる

) 障害のある園児、医的ケアが必要な園児の受け入れ

めの生活拠点を確保し、少なくとも生活拠点確保において差別のないコミュニティを目指す

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す

その中で重度の障害や難治性の疾患等で、長期の治療や癒しの場が必要なこどもたちであっても、誰もが持つ普通の夢や希望を持ちながら暮らすためのケアが受けられるコミュニティづくりを目指す

正にケアを基本としたコミュニティ(ケアコミュニティ)の原点である

そのための支援体制を構築する

## 2) 基本方針

法人の基本方針及びコミュニティ基本計画における基本方針に基づきケアの質の確保し、実行する

医療的ケアを必要とするこどもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要なこどもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケアとリハビリを提供する）

病児・病後児保育の受け入れ体制を整える

法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る

送迎体制を整備する

## 3) 2018年度方針

基本計画及び別添資料1(事業計画)に基づき2018年4月2日(月)に開設する

<p>も今年度開始する  ) その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する</p> <p>* 目標ケア体制（人員体制含む）  ) 保育士 5名(今後更なる検討)  ) 補助員（子育て支援員）2名程度（パート）  ) 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す  ) 事務 1名（拠点・診療所兼務）  ) 食事等は外部（太白ありのまま舎等）からの搬入を予定（栄養士・調理員）</p> <p>基本開園時間7時～20時（13時間）とし、延長保育を含め開園は6時半～22時とする。また土曜日の開園の再開を目指す</p> <p>2019年度は園児が定員以下での運営で、赤字を計上しているが、事業開始時資金投資の範囲にとどまった。2019年度は収支ゼロを目標に運営する</p> <p>同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンタ と連携する</p> <p>活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定</p> <p>栄養士と相談しながら食育を取り入れていけるように体制を整備</p>	<p>2018年4月時点では園児6名程度(従業員枠4名、地域枠2名)、スタッフ常勤4名の保育士、補助員2名程度で開園</p> <p>* 目標定員</p> <p>) 12名程度（定員区分）  0歳児 3名  1 - 2歳児 3名  3 - 4歳児 6名</p> <p>) 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる</p> <p>) 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける</p> <p>) また地域住民のお子さんを受け入れる</p> <p>) その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する</p> <p>* 目標ケア体制（人員体制含む）  ) 保育士 5名(今後更なる検討)  ) 補助員（子育て支援員）4名程度（パート）  ) 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す  ) 事務 1名（拠点・診療所兼務）  ) 食事等は外部（太白ありのまま舎等）からの搬入を予定（栄養士・調理員）</p> <p>基本開園時間7時～20時（13時間）とし、延長保育を含め開園は6時半～22時とする</p> <p>2018年度は園児が定員以下での開設でもあり、赤字の可能性が大きい最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめられるように努力したい</p>
--	---

<p>7 アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、仙台エリア2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎(基本計画「ありんこ送迎事業」)を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する</p> <p>2) 2019年度事業計画</p> <p>2019年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎(ショート及び生活介護事業による日中活動)を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す</p>	<p>同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターと連携する</p> <p>活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定</p> <p>7 アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討</p> <p>1) 2018年度基本方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> <p>現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎(基本計画「ありんこ送迎事業」)を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する</p> <p>2018年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎(ショート及び生活介護事業による日中活動)を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す</p>
---	--

) 県南(岩沼市・亶理町等)エリアコミュニティ

2019年度基本方針	
1	コミュニティ基本計画を基に策定された県南エリアコミュニティ基本計画に沿って、5か年計画を基に策定された県

- 南エリアコミュニティ事業計画（別添資料2「巨理地域生活支援多機能拠点型施設建設計画」）に沿って実行計画を作成し実現に向けて取り組む（地域生活支援拠点整備等の開設）（以下、拠点県南ありのまま舎）
- 2 難病・相談支援基本計画に沿って、その理念の実現を目指し、サポートケア巨理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア巨理ありのまま舎）はサポートケアのあるべき姿を追究し、求められる基幹相談の実現に向けて、2019年3月1日より活動を開始する
  - 3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（以下、サポートケア県南ありのまま舎）は、これまでの実績を踏まえつつ、新体制の安定化、拠点県南ありのまま舎との連携の構築を図る
  - 4 障害者支援施設難病ホスピスケア巨理ありのまま舎（以下、巨理ありのまま舎）は、3月1日より開所し、その理念の実現に向けた活動を開始する。またショートステイについても巨理町の緊急受け入れ枠（1部屋）についても同時に開始する
  - 5 アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）は巨理ありのまま舎アクティビティと共に3月1日より活動開始する
  - 6 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（以下、ナーシングケア県南ありのまま舎）及びナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター診療所（以下、診療所）は2019年7月を目標に活動を開始する
  - 7 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター（以下、ライフケア県南ありのまま舎）は2019年7月を目標に活動を開始する
  - 8 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター（以下、アクセスクエア県南ありのまま舎）は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、巨理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p>	<p>1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）</p> <p>1）2018年度方針</p> <p>基本計画及び別添資料2（事業計画「巨理地域生活支援多機能拠点型施設建設計画」）に基づき、建設を進める（2018年度12月の開設に向け</p>

当面は活動を軌道に乗せることに注力すると共に、理念及び方針更には、求められる役割機能を実現するための体制作りを進める

概ね2年程度を目標に事業計画に沿った活動が実現できることを目指す

## 2 サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター（以下、サポートケア亘理ありのまま舎）

### 1) 2019年度方針

社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する。並びに法人「相談支援基本計画」に基づき活動する

亘理町が求める基幹相談並びに本来あるべき基幹相談の姿を追究し、障害・難病等を始めとする地域住民への責務を果たす

2019年度は、地域住民との関係づくり、亘理町が求める基幹相談のあり方を追究する

### 2) 2019年度事業計画

県南エリアコミュニティ基本方針の共有と支援体制のあり方を検討し、実現する

関係機関（亘理町・自立支援協議会・障害福祉サービス・介護保険等事業所等）との関係づくり

亘理町における委託事業の開始と模索

て)

各実行計画を策定するために実行委員会を設置（地域関係者による検討委員会を発展的に改組）し、検討する

その上で、各実行計画を策定する

県南（岩沼・亘理）エリアにおける基本相談支援、及び計画相談支援に積極的に取り組む

業務内容

- A 総合的。専門的な相談支援
- B 地域の相談支援体制の強化の取り組み
- C 地域移行・地域定着の促進
- D 権利擁護・虐待の防止の取り組み
- E 亘理町障害者虐待防止センターの運営
- F 亘理町障害者等地域自立支援協議会の運営
- G 亘理町精神障害者サロンの運営

体制は2019年度 専任2名、兼任1名体制に加え、サポートケアマネージャー(新設)の支援を実現する

3 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター  
(以下、サポートケア県南ありのまま舎)

1) 2019年度方針

社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する

相談支援の基礎的部分となる基本相談を大事に、利用者の伴走者として丁寧、かつ積極的な取り組み

本人の持つ力(ストレングス)に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談支援コーディネート機能を確実に推進し、利用者との信頼関係を構築し継続的な支援

積極的に事業を展開し、必要な情報を地域に発信することにより、地域の身近な相談支援機関として、地域住民、各事業の

2 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター

1) 2018年度方針

基本計画に沿って実行

相談支援の基礎的部分となる基本相談を大事に、利用者の伴走者として丁寧、かつ積極的な取り組み

本人の持つ力(ストレングス)に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談支援コーディネート機能を確実に推進し、利用者との信頼関係を構築し継続的な支援積極的に事業を展開し、必要な情報を地域に発信することにより、地域の身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築

<p>行政との更なる信頼関係の構築</p> <p>地域への情報発信やつながりのため、名取エリア・仙台エリア合同での行事の実施</p> <p>地域ニーズの把握と精査を継続して行い、具体的な社会資源の検討を継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議</p> <p>相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亶理地域生活支援多機能拠点型施設を中心として構築する</p> <p>そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ具体的に形成する</p> <p>とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった</p> <p>復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する</p> <p>体制は2019年度専任4名体制に加え、サポートケアマネージャー（新設）の支援を実現する</p> <p>2) 2019年度事業計画</p> <p>岩沼市・亶理町障害者相談支援委託事業の適正な実施</p> <p>A 個別相談援助</p> <p>B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)</p> <p>C 社会資源を活用するための支援</p> <p>D 社会生活力を高めるための支援</p>	<p>地域への情報発信やつながりのため、名取エリア・仙台エリア合同での行事の実施</p> <p>地域ニーズの把握と精査を継続して行い、具体的な社会資源の検討を継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議</p> <p>相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通</p> <p>して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する</p> <p>環境整備を亶理地域生活支援多機能拠点型施設を中心として構築する</p> <p>そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ具体的に形成する</p> <p>とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった</p> <p>地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった</p> <p>復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業</p> <p>を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する</p> <p>体制は2017年度同様、専任4名体制を維持</p>
--	--



<p>E ピアカウンセリング  F 権利擁護のために必要な援助  G 専門機関の紹介  H 自立支援協議会に関する業務</p> <p>指定特定相談支援事業</p> <p>A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う  B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する  B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく  C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亶理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく</p> <p>予算  2019年度事業予算に沿って実行する</p>	<p>する</p> <p>2) 事業計画  岩沼市・亶理町障害者相談支援委託事業の適正な実施</p> <p>A 個別相談援助  B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)  C 社会資源を活用するための支援  D 社会生活力を高めるための支援  E ピアカウンセリング  F 権利擁護のために必要な援助  G 専門機関の紹介  H 自立支援協議会に関する業務</p> <p>指定特定相談支援事業</p> <p>A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う  B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する  B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく  C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約</p>
--	--

<p>4 障害者支援施設難病ホスピスケア亘理ありのまま舎（以下、亘理ありのまま舎）</p> <p>アクティヴィティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター（以下、アクトケア県南ありのまま舎）</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホスピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める</p> <p>新施設として、概ね2年をめどに1日も早い、安定運営を確立する（入居者の安心と安定した生活のためのあらゆる環境整備）</p> <p>人材確保と養成、定着を最優先とし、目標人員の確保、人材養成プログラムによる本格的研修の実施、新キャリアパス等の実施を通して、実現する</p>	<p>し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亘理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく</p> <p>予算 平成30年度事業予算に沿って実行する</p>
---	--

勤務体制・介助マニュアル等支援体制の確立を目指す

自己実現に向けた取組み強化

- A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す
  - a 策定の意義の確認
  - b 策定の流れの確認
  - c 策定方法の確認
- B I L Pの実現（自己実現）に向けた作成の流れ等の抜本的見直し
- C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定
  - \* I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)
  - \* H C P (Hospice care Program: ホスピスケアプログラム 以下H C P)
- D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ
- E アクティビティ活動の拡充
  - a リハ専門職3職種（P T・O T・S T）の常勤換算2以上の配置
  - b 日中活動（生活介護の場）の拡充（増改築）による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する（アクトケア県南ありのまま舎並びにアクティビティチームの拡充）
  - c ケアスタッフ7名以上体制を目指す

- d 定員20名受入れの実現  
受け入れ能力に合わせて、責任ある対応
  - e 活動メニューの拡充  
リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する
  - f 移動支援体制  
生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える
  - F サポート委員会の設置
  - G 地域支援体制の構築
    - a ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行
    - b 地域資源の把握、開拓
- 入居者支援のためのケアの質の向上に努める
- A これまでの研修体制の強化（当面は太白ありのまま舎の指導を前提）
  - B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する
  - C クオリティ委員会の設置（実施体制）
  - D クオリティ委員会による新人研修（OJT）を実施（その中に太白ありのまま舎での研修を含）
  - E 医的ケア小委員会を設置し、今後の研修体制を検討する
- 地域移行・自立支援を大きな柱とする
- a ILPと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

- b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ  
理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始  
医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信
- A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った体制  
整備を更に充実
- B 外部医療機関等と連携を本格的に検討
- C 主治医3名体制の実現
  - a 常勤医・非常勤医
  - b 嘱託医
  - c 外部定期受診医  
2019年度より計画的に開始
  - d 外部医療機関との連携強化
- D 医療委員会との関係整理
- E 入居者の異変への早期対応
  - a オンコール体制のあり方
- F ケアスタッフの医療的ケア指導体制
  - a 2019年度中にクオリティ委員会内に医療的ケア小  
委員会を設置し、将来に向けた体制作りについて検討を  
開始する
  - b 医療的ケアの実施手順・指導体制の拡充
  - c フォローアップ（研修含む）の確実な実施 人材養成  
プログラムとの連動
  - d 指導体制の確立（メディカル・ケアの連携強化）  
安全体制の整備（クオリティ委員会）
  - e 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医療的  
ケアの実施機関としての登録の実施

- G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討
  - a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始
  - b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に準備を進める
  - c ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える
    - 要請があればすぐに対応できる体制(ショート・日中活動)を構築する
- 地域との関係強化
  - A 町内会活動における提案型参加への転換
  - B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討
  - C コミュニティ活動の充実
    - a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化
    - b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理
    - c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
    - d 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性
- リスクマネジメント
  - A 活動継続計画・マネジメントとして策定(ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMEN

- T) する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
- a リスクマネジメントについて幅広く検討する
  - b 防災・防犯(情報管理・インターネット対策等含む)・事故・感染・食中毒・リスク対応等
  - c 衛生管理(感染・食中毒等)はクオリティ委員会内にて検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
  - d 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画(ACM)の実行と見直し
- a ハード面の検証とソフト面のあり方を検討し、ACMに反映する
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整備を本格的に図る
- a 地域防災計画との連動に向けて検討開始
  - b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画
- E 避難連絡体制等の構築し、3重・4重の連絡体制を完成させる
- a 避難体制(一次～)
  - b 避難後の生活維持体制(備蓄等)
  - c 事業継続の視点
  - d 業務(活動)継続体制の視点
  - e 通信・連絡(KINQ.COM、MC無線等の導入)
- ヴォランティア体制の構築
- A ヴォランティア講座の再開検討

- a 目的と意思を明確にして、ボランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）
- b 登録体制を整備
- B コミュニティ委員会を設置し担当を配置
  - a 担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施
  - b 学生を中心としにお祭りなどの地域交流行事参加
  - c 入居者個人との関わりでのお手伝い
  - d 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど
- 会議・ミーティングの充実
  - A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す
  - B 常にあり方を見直す
- 改善事項等への対応
  - A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決
- 相互信頼と連携強化体制
  - A 人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める
  - B 会議のみならず、様々なレベルで関係強化を図る
  - C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める
  - D 周知伝達連絡体制の確立
- 2) 人材確保・養成・定着



定員 生活介護 30名(施設入所)・20名(計50名)  
 施設入所 30名  
 ショート 5名(1名緊急ショート)

人材確保目標(常勤)

- A ケアスタッフ 18名(現在17名) 1名不足
- B メディカル
  - a 医師 非常勤(内科・神経内科)  
 常勤換算0.8名(週4日)  
 嘱託(内科) 1.0名(月2回以上)  
 専門医(歯科) 定期訪問
  - b 看護師(アクト担当含) 9名(現在2名)7名不足
- C アクティビティケア県南ありのまま舎日中活動支援センター(巨理ありのまま舎アクティビティ)
  - a ケアスタッフ 7名(現在4名) 1名不足
  - b PT・OT・ST 常勤換算3名(現在2名)
- D 栄養マネジメント
  - a 栄養士 2~3名(現在0名) 2名不足
  - b 調理師 2~3名(現在1名) 1名不足
  - c 調理補助 2~4名(現在1名) 1名不足
- E 環境整備チーム 1名(現在0名)
- F 事務局 5名(現在4名) 1名不足
- G 配置基準 (指定基準)(目標基準) (確保)
 

施設入所	35:12	35:21	35:19
	(3:1)	(1.7:1)	(1.85:1)
日中活動	20:7	20:12	20:7.5
	(3:1)	(1.7:1)	(2.27:1)

対象職種 日中活動 上記B b + C  
施設・ショート 上記 A + B b

3) 年間行事

3月1日 開所(辞令交付)

4月1日 社会福祉法人ありのまま舎開所記念会

その他未定(検討中)

花火大会

地域夏祭りへの参加

コンサート(さとう宗幸さん他)

新年礼拝(2020年1月)

4) 各セクション・ユニット事業計画

ケア

A 勤務体制の確立(夜勤体制含)及びケアマニュアル等の  
作成実行

B 入居者の日常生活の安定

C 企画・行事等計画実施

D 事業計画の作成

アクトケア県南ありのまま舎及びアクティヴィティ

A プログラムの作成・実行

B 送迎体制の検討・実行

C 勤務体制の確立

メディカル事業計画の作成

A 人材確保とルーティンワークの模索(入居者状況)

B 研修の実施と配置

C 必須業務の実施

a 入居者の健康管理

定期健康診断の実施〔年2回/6月・11月〕

胸部エックス線検査の実施〔年1回〕

体調不良時の診察・加療・処置

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

b 入居者の原疾患に対する対応

定期薬の処方

定期的受診の実施（定期検査・処置など）〔年1～2回〕

c 入居者の急変に対する対応

救急処置、加療、病院紹介

事前掛かり付け医の確保

緊急時対応に対する職員のスキルアップ

d 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携

e ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導

『基本研修』実施

f スタッフの健康管理

夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕

腰痛検査の実施 年2回実施〔6～8月、11～3月〕

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応  
体調不良時の診察、加療、処置

栄養マネジメント（給食事業）

A 給食業務の運営。

a 献立作成

入居者の方の声を反映させた給食。

嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成

メディカルとの情報共有による給食。

病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供

b 仕入れ業者の選定

価格、鮮度、対応の比較。

食材毎に対応できる業者選び。

c 発注

食数管理による発注数の管理。

d 検収（納品）。

発注数の確認。

鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。

賞味期限、消費期限の確認。

e 下処理

適温にての保管管理。

献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施

原材料 50 g 以上採取。 - 20 以下で 2 週間保管

f 調理

衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）

非加熱食品の殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム使用)  
加熱調理食品の温度管理。(中心温度:75 以上1分  
以上。二枚貝等は85 以上1分以上)  
病態、身体機能にあった調理の実施。(個々に適した  
対応提供)

g 食事の提供(配膳)

適時、適温にての給食提供。(喫食時間の把握、保管  
温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カー  
ト、IH調理器などの使用。)

h 喫食後の管理

下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。

調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウ  
ム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用)

厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる  
実施。)

B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)

2名体制

a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への  
支援の実施

b 日常的な「食」に対する個別支援。

身体的状況の把握。

各専門職との連携による機能評価。

評価に基づいた、食形態の提案。

嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。

C 安全な食事、衛生的な環境の提供

a 食品管理。(給食業務に準ずる)

食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。

b 衛生管理。

清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。

食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。

各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導

喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ

個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う

c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応

施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立  
発生後の分析の実施により、再発防止に努める

d 注意喚起

季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。

e 舎内での勉強会の実施。

f 楽しむ食事の提案（目標）

変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。  
 朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。(毎日)  
 給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。(毎週1回)  
 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。  
 月毎のバースデーメニューの提供。(月1回)  
 アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。(月1回)  
 栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供  
 カフェの実施。(随時)  
 季節にあった企画の提案。(随時)  
 g 入居者へのサポート。自主性の尊重。  
 病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施  
 人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施  
 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す  
 入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる  
 食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一

方的な提供にならない様にする

企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く

#### 環境整備チーム

A 体制を整備する

B 年間計画

a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事が出来るようにしていく。

b 入居者の生活空間の充実

c 施設内備品の清掃と管理

d 大掃除の時期を9月に設定

e ワックスがけの時期を10月に設定

#### 5) 委員会活動計画

##### 入居者活動委員会

A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画

B 障害者対象のイベント等に積極的に参加

##### コミュニティ委員会

A 施設見学対応(個人、団体等)

B ヴォランティアの対応(ボランティア拡大活動)

C 地域活動窓口

D 地域広報

E 年間行事 2019年度は(P93 3))年間行事参

照

##### スタッフケア委員会

A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。



- B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタッフが参加出来る様なシステムを作っていく。
  - C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュし、また元気に業務に励める様な機会を作っていく。
- クオリティ委員会（当面は太白ありのまま舎の協力を得る）
- A 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う
  - B 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する
    - a 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT (On The job Training)」を計画的・継続的に進める。
  - C 医的ケア小委員会
    - a 特定研修の実行
    - b スタッフの医的ケアの研修及び検証  
医的ケア研修ファイルの見直し  
インシデント等の検証
  - D ケアの質向上小委員会（目標）
    - a 目的 入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。  
ケアの質の向上による安定と確立

ケア体制の強化

ケア業務マニュアルの作成

各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る（個別マニュアル）

テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導（新人研修及びスキルアップ研修開催）へと繋げる。

部会活動の充実（参考例）

感染部会 嚥下部会 口腔ケア部会

スキンケア部会 コンチネンス部会

ボデイメカニクス部会 メンタルケア部会

全職員が、1部会へ属する 目標意識を生み出す

個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる

ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

電子カルテ（見聞録）による報告・集計の充実を図る

研修・セミナー・勉強会参加への対応

研修・セミナーなどの情報提供

基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る

サポート委員会

A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当

<ul style="list-style-type: none"> <li>a I L P ( H C P ) の策定手順の確認</li> <li>b ありのまま舎の理念・ケアの本質（入居者の自己実現支援へ）及び今後の方向性の確認</li> <li>c I L P の策定と進め方の確認</li> <li>d ナーシングプラン（看護計画）の見直し</li> <li>e 栄養マネジメント計画の見直し</li> <li>f ケース記録の習熟</li> </ul> <p>B 支援体制の構築整備（アクトケア県南ありのまま舎中心）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充</li> <li>b 個別支援・グループ支援の再編</li> <li>c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインタークを実施）</li> <li>d 現況調査からグルーピングの作成</li> </ul> <p>C カンファレンスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 固定日による定例開催</li> </ul> <p>4 ナーシングケア県南ありのまま舎メディカルセンター（診療所舎）の開設</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、巨理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2019年7月開設を目標に体制を整備を図る</p> <p>2019年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きい。最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめるよ</p>	
--	--

う努力する

2) 2019年度事業計画

人材確保(3名以上の看護師。複数名の非常勤医)及び養成(OJT中心)を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施

相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す

介護保険・医療保険の事業所指定を受ける

重度心身障害児の療養通所介護の検討(日中活動支援センター連携)

在宅ホスピスの支援を行う

ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のないコミュニティを目指した医療支援を行う

地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携体制も視野に体制を構築する

太白ありのまま舎医療委員会連携

基本24時間・365日の実施を目指す(但し、開所時は状況を判断して実施)

夜間のオンコール体制を敷く(運営見込には加算は見込まず)

機能強化型2を申請(諸条件確認)

3) 人員配置

訪問看護(訪問看護ステーション)

看護師 訪問看護師 常勤換算 5 名以上  
PT・OT・ST (3 職種) 常勤換算 2 名以上 (一部巨理  
ありのまま舎日中活動兼務)  
事務 1 名 (県南エリア兼務)  
医師  
非常勤医師数名による日替わり勤務体制を基本に体制を  
考える

5 ライフケア県南ありのまま舎ケアセンター

1) 2019 年度方針

社会福祉法人 (以下、法人) ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、巨理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ 2019 年度基本方針に基づき、以下実行する

2019 年 7 月開所を目標に、人材を確保し準備を進める  
宮城版パーソナルアシスタント (PA) の取り組むを進める  
PA 以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、2019 年度内での黒字化を目指す  
請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う

2) 2019 年度事業計画

人材確保 (3 名以上) 及び養成 (OJT 中心) を行い、本格始動後に人材養成プログラムによる本格研修を実施  
相談支援事業所・近隣市町村と連携し、利用者を募り、その方の自己実現につながる支援を目指す

6 アクセスクエア県南ありのまま舎移動支援センター (以下、アク

<p>セスケア県南ありのまま舎)は、上記各活動状況を見ながら、できるだけ早い時期の活動開始を目指す</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、亘理地域生活支援多機能拠点型施設事業計画、県南エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2019年度は亘理ありのまま舎におけるショートステイ及び日中活動支援の利用者の送迎(基本計画「ありんこ送迎事業」)を中心に実施する</p> <p>同時に基本計画の「仮称ありんこライナー事業」及び「仮称ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する</p>	
--	--

) 名取エリアコミュニティ

2019年度基本方針	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 コミュニティ基本計画を基に策定された名取エリアコミュニティ基本計画及び5か年計画に沿って名取エリアコミュニティのあり方について年度の整理された計画に基づき検討を継続し、その実現に向けて具体的に模索する</li> <li>2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行</li> <li>3 名取市における基幹相談及び地域生活支援拠点整備の動向を見つつ、積極的に対応する</li> </ol>	

2019年度事業計画	2018年度事業計画
------------	------------

<p>1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等）</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、名取エリアコミュニティ2019年度基本方針に基づき、実現に向けて関係機関等との協議を継続し、以下実行する</p> <p>必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り強く実現に向けて努力する</p> <p>地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する</p> <p>2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に取り組む</p> <p>本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する</p> <p>地域住民、各関係機関との連携体制を構築する</p> <p>地域への情報発信やつながりのための行事の実施</p> <p>相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制を検討する</p> <p>相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通</p>	<p>1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等）</p> <p>1）2018年度方針</p> <p>基本計画及び5カ年計画（参照）更には一昨年度整理された検討委員会に意見を基に、その実現に向けて関係機関等との協議を継続する</p> <p>必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り強く実現に向けて努力する</p> <p>地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する</p> <p>2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター</p> <p>1）2018年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> <p>ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に取り組む</p> <p>本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援を実施する</p> <p>地域住民、各関係機関との連携体制を構築する</p> <p>地域への情報発信やつながりのための行事の実施</p> <p>相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制を検討する</p>
---	---

して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を積極的・具体的に構想し、提案し、行動する

とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する

体制は2019年度専任3名体制に加え、サポートケアマネージャー（新設）の支援、サポートケア仙台ありのまま舎との連携強化を図る

相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行のため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する

相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく

## 2) 2019年度事業計画

名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施

相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を具体的に形成する

とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する

体制は2017年度同様、専任3名体制を維持する  
相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行ため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する

相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく

## 2) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 事業計画



<p>A 個別相談援助  B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)  C 社会資源を活用するための支援  D 社会生活力を高めるための支援  E ピアカウンセリング  F 権利擁護のために必要な援助  G 専門機関の紹介  H 自立支援協議会に関する業務  その他市町が必要と認めるもの</p> <p>指定特定相談支援事業</p> <p>A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う  B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する  B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を行うことで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく  C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市障がい者等地域づくり協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく  D 名取市との関係を密にし、基幹相談及び地域生活</p>	<p>名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施  これまで、計画相談に係る比重が大きかったため委託相談と計画相談の業務量バランスを見直し、以下の項目が適切に提供できるよう努めていく</p> <p>A 福祉サービスの利用援助(情報提供等)  B 社会資源を活用するための支援  C 社会生活力を高めるための支援  D ピアカウンセリング  E 権利の擁護のために必要な援助  F 専門機関の紹介  G その他市長が必要と認めるもの</p> <p>指定特定相談支援事業</p> <p>A 名取エリアにおける計画相談について、平成30年度の報酬改定に伴い、1月あたりのモニタリング数の標準件数が35件となることから、相談支援専門員1名あたり、35名程度を基準に、計画作成を行う  B 計画作成が基準を上回った場合は、福祉サービスを利用したい方が支障を来たすことがないよう、適切な人材の配置を行っていく</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>A 地域の行事に積極的に参加することで、地域住民と顔の見える関係性を築く  B 法人主催イベントの開催や、他法人・他機関とのイベント交流等により、法人理念の発信を行う</p>
--	--

<p>支援拠点整備に向けてコミットしていく          予算          2019年度事業予算に沿って実行する</p>	<p>とともに、地域コミュニティとのつながりを強化し          ていく          C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要          に応じて地域ニーズとして、名取市及び名取市障が          い者等地域づくり協議会等へ報告し、必要な社会資          源の整備に向けた取り組みを行っていく          予算          平成30年度事業予算に沿って実行する</p>
---	---

## 法人体制

)人材(確保=総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点)(養成=セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点)(定着=法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者)

2019年度基本方針	
1	5か年計画における「人材(全体)」基本計画に基づき実行する
2	「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い(理念・処遇面等全面的に)を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組む
3	「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムを完成させ、試行検証し、2019年度中にその養成体制を確立し、実行する
4	「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を完成し、2019年度に施行する
5	内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2019年度から実施する
6	2019年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 人材 1) 2019年度方針 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2019年度基本方針に基づき、以下実行する 2) 専門職間のコーディネート指導等を担当するマネージャー制度を導入する(組織機関として規程化)	1 人材 1) 2018年度方針 基本計画に沿って実施(参照)

<p>人事員申      専門職としての質の向上（研修等）      専門職間の情報共有      専門職ミーティングの開催      2019年度は看護師のナーシングケアマネージャーと相談員のサポートケアマネージャーを配置する</p> <p>2 人材確保</p> <p>1) 2019年度基本方針      社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、法人体制2019年度基本方針に基づき、以下実行する      人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働）      2019年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する</p> <p>A 人材確保計画（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する      様々な媒体を通して広く人材を公募する</p> <p>A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）      B 関係者等による推薦を広く呼びかける      C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める      D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方を見直し</p>	<p>2 人材確保</p> <p>1) 2018年度基本方針      基本計画に沿って実施（参照）      人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働）      2018年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する</p> <p>A 人材確保計画（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する      様々な媒体を通して広く人材を公募する</p> <p>A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）      B 関係者等による推薦を広く呼びかける      C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める      D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方を見直し運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する</p> <p>A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有で</p>
--	---

<p>運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する</p> <p>A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築</p> <p>将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である</p> <p>A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用</p> <p>B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する</p> <p>3 人材養成</p> <p>1) 人材養成プログラムの導入（指導者養成含）</p> <p>カリキュラム構成</p> <p>A ベースカリキュラム</p> <p>a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの</p> <p>b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する</p> <p>B キャリアカリキュラム</p> <p>a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの</p> <p>b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく</p> <p>ベースカリキュラム</p> <p>A 人としての基本要素（スタッフ心得）</p> <p>a 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する</p> <p>b 身だしなみ</p> <p>c 身のこなし</p> <p>d 来客・電話対応</p> <p>e マナー・清潔・心配り</p>	<p>きる人材との関係構築</p> <p>将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である</p> <p>A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用</p> <p>B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する</p> <p>3 人材養成</p> <p>1) 人材養成プログラムの完成と試行（指導者養成を兼ねた）</p> <p>カリキュラム構成</p> <p>A ベースカリキュラム</p> <p>a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの</p> <p>b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する</p> <p>B キャリアカリキュラム</p> <p>a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの</p> <p>b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく</p> <p>ベースカリキュラム</p> <p>A 人としての基本要素（スタッフ心得）</p> <p>a 礼儀・言葉使い（挨拶から）・言動を徹底する</p> <p>b 身だしなみ</p> <p>c 身のこなし</p> <p>d 来客・電話対応</p>
---	--

<p>f 自己管理（体調管理・感染症対策）</p> <p>g コモンセンス</p> <p>h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用 コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等）</p> <p>j 人間の尊厳</p> <p>k 人間関係とコミュニケーション</p> <p>l その他人として身につけておくべき要素（随時追加）</p> <p>B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次）</p> <p>a 理念・方針・歴史 なぜありのまま舎ができたのか 3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏 何を目指して活動しているのか</p> <p>b 「障害」とは 障害のある人の歴史 差別について 虐待について 事例 表現・定義 人権・権利（条約） 権利条約資料 人権規程・人権委員会</p>	<p>e マナー・清潔・心配り</p> <p>f 自己管理（体調管理・感染症対策）</p> <p>g コモンセンス</p> <p>h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用 コンプライアンス（個人情報・関連法令・監査等）</p> <p>j 人間の尊厳</p> <p>k 人間関係とコミュニケーション</p> <p>l その他人として身につけておくべき要素（随時追加）</p> <p>B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画（長期・年次）</p> <p>a 理念・方針・歴史 なぜありのまま舎ができたのか 3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏 何を目指して活動しているのか</p> <p>b 「障害」とは 障害のある人の歴史 差別について 虐待について 事例 表現・定義 人権・権利（条約） 権利条約資料 人権規程・人権委員会</p>
---	---

<p>事例（スクラップ等） ケアの方向性</p> <p>c ありのまま舎の活動（原点） PR活動 映画（2本程度観賞） 出版 自立大賞 福祉講座 GH・CH 難病ホスピス（医療的ケア・自己実現 = 生きがいと働きがい） 相談支援 活動を始めた新たな活動も追加する</p> <p>d 事業計画の理解（長期・年次計画） 各活動の意義・目的</p> <p>C 諸制度の知識</p> <p>a 障害者制度 b 難病制度 c 医療的ケアに関する経緯と制度 d 障害者基本法改正 e 総合支援法 f 障害者虐待防止法 g 自立支援法改正（つなぎ法） h 介護保険制度 医療・福祉・雇用就労・教育等 j その他社会保障制度関連</p>	<p>事例（スクラップ等） ケアの方向性</p> <p>c ありのまま舎の活動（原点） PR活動 映画（2本程度観賞） 出版 自立大賞 福祉講座 GH・CH 難病ホスピス（医療的ケア・自己実現 = 生きがいと働きがい） 相談支援 活動を始めた新たな活動も追加する</p> <p>d 事業計画の理解（長期・年次計画） 各活動の意義・目的</p> <p>C 諸制度の知識</p> <p>a 障害者制度 b 難病制度 c 医療的ケアに関する経緯と制度 d 障害者基本法改正 e 総合支援法 f 障害者虐待防止法 g 自立支援法改正（つなぎ法） h 介護保険制度 医療・福祉・雇用就労・教育等 j その他社会保障制度関連</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>k その他諸制度（予算等）</li> <li>D 組織としての連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から）</li> <li>b 内部統制に関する規程等</li> <li>c 連携の意義と責任 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告・連絡・相談・周知伝達</li> <li>仕事の進め方</li> <li>報告と確認の必要性重要性</li> <li>役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力）</li> <li>会議のあり方</li> <li>連携（役割分担と共同） <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業所・セクション・ブロックの確認</li> <li>チーム運営と連携・職種間の連携</li> <li>日程確認</li> <li>「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない何を優先するのか</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>d 組織・委員会&amp;部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方</li> <li>e 就業規則・休暇について等</li> <li>f その他</li> </ul> </li> <li>E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等） <ul style="list-style-type: none"> <li>a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>k その他諸制度（予算等）</li> <li>D 組織としての連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 法人及び事業所の組織の理解（理念と方針との関係から）</li> <li>b 内部統制に関する規程等</li> <li>c 連携の意義と責任 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告・連絡・相談・周知伝達</li> <li>仕事の進め方</li> <li>報告と確認の必要性重要性</li> <li>役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシップ（求められる能力）</li> <li>会議のあり方</li> <li>連携（役割分担と共同） <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業所・セクション・ブロックの確認</li> <li>チーム運営と連携・職種間の連携</li> <li>日程確認</li> <li>「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない何を優先するのか</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>c 組織・委員会&amp;部会・会議・行事・改善事項・非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画含）・記録の取り方</li> <li>d 就業規則・休暇について等</li> <li>e その他</li> </ul> </li> <li>E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり方等） <ul style="list-style-type: none"> <li>a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含</li> </ul> </li> </ul>
--	--



<p>む)</p> <p>b 家族・地域・社会</p> <p>c 「ケア」とは ケアの本質 自立支援のためのケア コミュニティケア 在宅ケアと施設ケア(個別ケアと包括ケア) = 在宅の限界 施設の限界 ホスピスケア ケアスタッフとしてのプライド 科学的ケアの意義とケアの質の向上とケア スタッフの社会的評価の向上</p> <p>d ケアマネジメントについて(演習・ロールプレ イ) カンファレンス</p> <p>e I L Pについて(意義) 自己実現への支援(個別支援計画) 入居者の歴史を知る(故郷・家族・夢・友人 等) なぜI L Pが必要か(入居者の意識改革) I L Pの流れ チームアプローチ・チームケア 日中活動</p> <p>f 支援体制 個別支援とグループ支援 入居者への関わり方(入居者の意識改革のため</p>	<p>む)</p> <p>b 家族・地域・社会</p> <p>c 「ケア」とは ケアの本質 自立支援のためのケア コミュニティケア 在宅ケアと施設ケア(個別ケアと包括ケア) = 在宅の限界 施設の限界 ホスピスケア ケアスタッフとしてのプライド 科学的ケアの意義とケアの質の向上とケア スタッフの社会的評価の向上</p> <p>d ケアマネジメントについて(演習・ロールプレ イ) カンファレンス</p> <p>e I L Pについて(意義) 自己実現への支援(個別支援計画) 入居者の歴史を知る(故郷・家族・夢・友人 等) なぜI L Pが必要か(入居者の意識改革) I L Pの流れ チームアプローチ・チームケア 日中活動</p> <p>f 支援体制 個別支援とグループ支援 入居者への関わり方(入居者の意識改革のため</p>
---	---

<p>にどうするか。どう働きかけるか)  施設内外の資源  資源の創造  緊急時対応・防災計画  カンファレンスの有効活用  F その他必要に応じて課題を追加する  キャリアカリキュラム  A スタッフの自己実現(メンタルコントロール)  a 基本方針  在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく  スタッフの自己実現のためのスキルを磨く  ヒアリングに替わるプログラムとして?  b やる気と意欲の醸成(モチベーションとインセンティブ)  自分を高めること  自分を好きになること  離職率低下への取組み(ウィンブル仙台・・・)  謙虚さ・体力  スタッフ自身のエンパワメント  c 後輩指導心得・あり方(事前にカリキュラムを考える)  カウンセリングのあり方  B ストレスマネジメント  a 物事の考え方  b スタッフフォロー  個別指導 SC(スタッフシート)</p>	<p>にどうするか。どう働きかけるか)  施設内外の資源  資源の創造  緊急時対応・防災計画  カンファレンスの有効活用  F その他必要に応じて課題を追加する  キャリアカリキュラム  A スタッフの自己実現(メンタルコントロール)  a 基本方針  在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく  スタッフの自己実現のためのスキルを磨く  ヒアリングに替わるプログラムとして?  b やる気と意欲の醸成(モチベーションとインセンティブ)  自分を高めること  自分を好きになること  離職率低下への取組み(ウィンブル仙台・・・)  謙虚さ・体力  スタッフ自身のエンパワメント  c 後輩指導心得・あり方(事前にカリキュラムを考える)  カウンセリングのあり方  B ストレスマネジメント  a 物事の考え方  b スタッフフォロー  個別指導 SC(スタッフシート)</p>
---	---

<p>ディナー討論 親交 会議</p> <p>C 資格・外部研修・内部研修</p> <p>a 外部研修・資格等（相談専門員等）</p> <p>b キャリアパス・内部資格等</p> <p>c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性</p> <p>D その他必要と思われることは随時追加する エンパワメント（入居者の力を引き出すために）</p> <p>A 専門性とは</p> <p>a ケアとは（その本質的意味）</p> <p>b ケアの意識・目的</p> <p>c ケアとは 医的ケア 科学的ケア ケアにおける科学的アプローチ 医療・心理・活動支援等幅広く 向きあうこと（避けない勇気） 自分を伝える正直さ 謙虚な心 思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛 エンパワメントへとつながる感情労働（エンパ ワメントのテクニック） 科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア） 技術と知識を使いこなす能力 牧人権力</p> <p>d コーチング 話し方・聞き方</p>	<p>ディナー討論 親交 会議</p> <p>C 資格・外部研修・内部研修</p> <p>a 外部研修・資格等（相談専門員等）</p> <p>b キャリアパス・内部資格等</p> <p>c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性</p> <p>D その他必要と思われることは随時追加する エンパワメント（入居者の力を引き出すために）</p> <p>A 専門性とは</p> <p>a ケアとは（その本質的意味）</p> <p>b ケアの意識・目的</p> <p>c ケアとは 医的ケア 科学的ケア ケアにおける科学的アプローチ 医療・心理・活動支援等幅広く 向きあうこと（避けない勇気） 自分を伝える正直さ 謙虚な心 思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛 エンパワメントへとつながる感情労働（エンパ ワメントのテクニック） 科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア） 技術と知識を使いこなす能力 牧人権力</p> <p>d コーチング 話し方・聞き方</p>
--	--

<p style="text-align: center;"><b>傾聴</b></p> <p style="text-align: center;">グループワーク（演習・ロールプレイ）</p> <p>e カウンセリング・ティーチング</p> <p>f コミュニケーション能力（非言語の理解も含む）</p> <p>g 心理学的アプローチ</p> <p>h クレーム対応 リスクマネジメント</p> <p>j その他必要と思われることは随時追加する</p> <p><b>B ケアの質の向上</b></p> <p>a 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用</p> <p>b 基本テキスト（基本事項の整理） 基本介護技術の修得</p> <p>c 基本マニュアル（ガイドライン） 基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル</p> <p>d 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにとりまとめたもの</p> <p>e 不適切なケア（適切ではないケア）</p> <p>f ケアのトリアージ</p> <p>g 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評価含む）</p> <p>h その他必要と思われることは随時追加する</p> <p><b>指導機関</b></p> <p>A 新たな研修機関の創設</p>	<p style="text-align: center;"><b>傾聴</b></p> <p style="text-align: center;">グループワーク（演習・ロールプレイ）</p> <p>e カウンセリング・ティーチング</p> <p>f コミュニケーション能力（非言語の理解も含む）</p> <p>g 心理学的アプローチ</p> <p>h クレーム対応 リスクマネジメント</p> <p>j その他必要と思われることは随時追加する</p> <p><b>B ケアの質の向上</b></p> <p>a 医的ケア小委員会及び部会による指導項目を採用</p> <p>b 基本テキスト（基本事項の整理） 基本介護技術の修得</p> <p>d 基本マニュアル（ガイドライン） 基本事項を実際の現場に落とし込んだマニュアル</p> <p>e 個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごとにとりまとめたもの</p> <p>f 不適切なケア（適切ではないケア）</p> <p>g ケアのトリアージ</p> <p>h 評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己評価含む） その他必要と思われることは随時追加する</p> <p><b>指導機関</b></p> <p>A 新たな研修機関の創設</p>
---	--

<p>外部機関 指導手順 A テキスト等に従った座学 a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導） b ガイドライン・マニュアルによる指導 c その他必要な指導</p> <p>演習 A 参加者による協議（ディスカッション等） B 参加者間におけるロールプレイ C シミュレーター等使用 D その他多様な方法にて実施</p> <p>評価 A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚えているか。説明できるか。 B 事前に上司評価提出 課題あればできるまで C ばらつきをなくす D どのように評価するのか E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力 F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル） G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材 養成に相応しい評価基準を設定する</p> <p>実地研修 A 抜き打ちによる評価</p>	<p>外部機関 指導手順 A テキスト等に従った座学 a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃い教育指導） b ガイドライン・マニュアルによる指導 c その他必要な指導</p> <p>演習 A 参加者による協議（ディスカッション等） B 参加者間におけるロールプレイ C シミュレーター等使用 D その他多様な方法にて実施</p> <p>評価 A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価をどうするか。覚えているか。説明できるか。 B 事前に上司評価提出 課題あればできるまで C ばらつきをなくす D どのように評価するのか E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力 F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル） G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材 養成に相応しい評価基準を設定する</p> <p>実地研修 A 抜き打ちによる評価</p>
---	---

<p>a 居室での言動</p> <p>B 見学対応</p> <p>C その他</p> <p>現場評価</p> <p>A 現場におけるチェック</p> <p>B 先輩・入居者・ご家族による評価</p> <p>C その他適切な方法で評価する</p> <p>フォローアップ(キャリアプログラム)における評価</p> <p>A 基本プログラムの確認(繰り返す)</p> <p>B 基本プログラムの変更・追加</p> <p>C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認</p> <p>D 評価・確認シート作成(テスト等)</p> <p>視察検討</p> <p>A 先進的法人施設・事業所の研究</p> <p>その他資料</p> <p>プログラム導入</p> <p>A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備 人材養成ファイルの作成と配布</p> <p>B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施</p> <p>C フォローアップ研修準備(試行検討)</p> <p>D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入</p> <p>人材養成ファイル</p>	<p>a 居室での言動</p> <p>B 見学対応</p> <p>C その他</p> <p>現場評価</p> <p>A 現場におけるチェック</p> <p>B 先輩・入居者・ご家族による評価</p> <p>C その他適切な方法で評価する</p> <p>フォローアップ(キャリアプログラム)における評価</p> <p>A 基本プログラムの確認(繰り返す)</p> <p>B 基本プログラムの変更・追加</p> <p>C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認</p> <p>D 評価・確認シート作成(テスト等)</p> <p>視察検討</p> <p>A 先進的法人施設・事業所の研究</p> <p>その他資料</p> <p>プログラム導入</p> <p>A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備 人材養成ファイルの作成と配布</p> <p>B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施</p> <p>C フォローアップ研修準備(試行検討)</p> <p>D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入</p> <p>人材養成ファイル</p>
--	--

- A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示
- B 達成目標・年次計画
- C 参考例
  - 縦軸に年次
  - 横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す

改編までは、現状の拡充を継続

クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む

キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの策定

②①新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の評価に反映するシステムを確立する

- A 外部研修への参加
  - a 一部を除く全職員（100%）の外部研修参加

- A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示
- B 達成目標・年次計画
- C 参考例
  - 縦軸に年次
  - 横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

年次	キャリアパス	カリキュラム	項目ごとの達成目標

太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及びケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア小委員会改編も視野に指導体制を見直す

改編までは、現状の拡充を継続

クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置された部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステムを確立し、人材養成プログラムに組み込む

キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせた人材養成システムの策定

②①新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の評価に反映するシステムを確立する

- A 外部研修への参加
  - a 一部を除く全職員（100%）の外部研修参加

<p>の実現と成果の還元体制の構築</p> <p>B 内部研修の確実な履行</p> <p>a 職員研修（クオリティ委員会にて実施） 目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める</p> <p>b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施） 目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する</p> <p>c 特別研修（クオリティ委員会にて実施） 目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修</p> <p>d 勉強会（クオリティ委員会にて実施） 目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする</p> <p>e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施）</p> <p>2）中核を担う人材の個別養成体制づくり</p> <p>3）活動センター人材の養成活動の開始</p> <p>4 人材定着</p> <p>1）2019年度方針</p> <p>社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・</p>	<p>の実現と成果の還元体制の構築</p> <p>B 内部研修の確実な履行</p> <p>a 職員研修（クオリティ委員会にて実施） 目的 職員にとって必要な技能・技術について検証、学習、再確認し、理解を深める</p> <p>b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施） 目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認と日常業務における問題について個々に検証し、必要に応じた研修を実施する</p> <p>c 特別研修（クオリティ委員会にて実施） 目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修</p> <p>d 勉強会（クオリティ委員会にて実施） 目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする</p> <p>e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施）</p> <p>2）中核を担う人材の個別養成体制づくり</p> <p>3）活動センター人材の養成活動（サロン）の開始</p> <p>4 人材定着</p> <p>1）基本計画に沿って実施（参照）</p> <p>2）2018年度方針</p>
--	---



基本方針、基本計画、法人体制2019年度基本方針に基づき、以下実行する

2) 2019年度事業計画

労働環境・職場環境の改善

A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備

- a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する
- b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立

B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善

- a 給与・休暇
- b 安心と安全の確保

C 職場環境の改善

- a コミュニケーション（風通し）のあり方
- b OJTの拡充
- c ヒアリングのあり方の見直し
- d 情報公開・周知
- e 褒賞等のあり方の見直し

新キャリアパスの完成と規程整備及び周知

A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成

B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す

C 5か年計画等を念頭に策定

スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化

労働環境・職場環境の改善

A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備

- a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する
- b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立

B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善

- a 給与・休暇
- b 安心と安全の確保

C 職場環境の改善

- a コミュニケーション（風通し）のあり方
- b OJTの拡充
- c ヒアリングのあり方の見直し
- d 情報公開・周知
- e 褒賞等のあり方の見直し

新キャリアパスの完成と規程整備及び周知

A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成

B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す

C 5か年計画等を念頭に策定

スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化

<p>A 心身の健康管理</p> <p>a メンタルヘルスの実施 メンタルヘルスの実施(メンタルヘルス部会等連携)</p> <p>b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み</p> <p>c 相談体制</p> <p>d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討</p> <p>e OJTの充実継続実施</p> <p>B 職員の健康管理</p> <p>a 職員の健康診断の実施</p> <p>b 腰痛対策の実施</p> <p>c 太白ありのまま舎ボディメカニクス部会と連携対応</p> <p>離職率の目標5%以下を維持</p> <p>A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する</p> <p>B ヒアリングの継続実施</p> <p>モチベーションの向上に向けて下記の検討</p> <p>A スタッフの自己実現への対応</p> <p>a キャリアパスの見直し 給与・役職・将来設計</p> <p>b 資格取得&amp;処遇改善 スキルアップ</p>	<p>A 心身の健康管理</p> <p>a メンタルヘルスの実施 メンタルヘルスの実施(メンタルヘルス部会等連携)</p> <p>b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み</p> <p>c 相談体制</p> <p>d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討</p> <p>e パーソナル小委員会のOJTも継続実施</p> <p>B 職員の健康管理</p> <p>a 職員の健康診断の実施</p> <p>b 腰痛対策の実施</p> <p>c ボディメカニクス部会と連携対応</p> <p>離職率の目標5%以下を維持</p> <p>A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する</p> <p>B ヒアリングの継続実施</p> <p>モチベーションの向上に向けて下記の検討</p> <p>A スタッフの自己実現への対応</p> <p>a キャリアパスの見直し 給与・役職・将来設計</p> <p>b 資格取得&amp;処遇改善 スキルアップ</p>
---	---

<p>人材養成P・研修・成果 褒賞・評価制度 達成感の創出 やりがいの創出 法人理念の周知と実現への取組み</p> <p>c その他 法人内保育園の拡充・活用 法人徽章実施普及 法人手帳作成・活用</p> <p>I L P (自立生活プログラム)・入居者への関わり</p> <p>A 入居者との関係 B I L P策定スキルのアップ C I L Pの実現に向けたスキル及び体制整備</p> <p>入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護</p> <p>A 人権委員会の稼働(全ての人の人権尊重及び虐待等の防止 スタッフ交流・リフレッシュ</p> <p>A 全体懇親会の開催増 B クラブ活動 C リクリエーション</p> <p>福利厚生の見直し</p> <p>5 内部統制の確立</p> <p>1) 2019年度方針</p> <p>内部統制の体系化する(人材関係) それに伴う規程等整備を開始する そのための実施体制を検討する</p>	<p>人材養成P・研修・成果 褒賞・評価制度 達成感の創出 やりがいの創出 法人理念の周知と実現への取組み</p> <p>c その他 法人内保育園についての設置(仙台エリア事業参照) 法人徽章・法人手帳作成等検討</p> <p>I L P (自立生活プログラム)・入居者への関わり</p> <p>A 入居者との関係 B I L P策定スキルのアップ C I L Pの実現に向けたスキル及び体制整備</p> <p>入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護</p> <p>A 人権委員会の稼働(全ての人の人権尊重及び虐待等の防止 スタッフ交流・リフレッシュ</p> <p>A 全体懇親会の開催増 B クラブ活動 C リクリエーション</p> <p>福利厚生の見直し</p> <p>5 内部統制の確立</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>内部統制の体系化する(人材関係) それに伴う規程等整備を開始する そのための実施体制を検討する</p>
--	--

<p>2019年度までに体系化を開始し、第2次5か年計画内にて完成・実質運用を開始する</p> <p>外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p>	<p>2019年度までに体系化を終え、実質運用を開始する</p> <p>外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p>
---	--

）財政運営（経理担当）

2019年度基本方針	
1	基本計画に沿って新5か年に合わせて2020年度からの3か年、5か年及び10か年の長期財政計画を策定
2	各活動拠点（事業所）の当期末資金残高経常経費3カ月達成計画の策定と本部資金確保体制の確立
3	外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の検討・実施
4	経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2020年度から実施する

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人（以下、法人）ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、財政運営2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定する</p> <p>3) それに伴う規程等を整備する</p> <p>4) 同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する</p> <p>5) 外部顧問機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p>	<p>1 内部統制の確立</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>内部統制の体系化（経理・財務関係）計画を策定するそれに伴う規程等を整備する</p> <p>同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する</p> <p>2018年度実施を目途とする</p> <p>外部機関（弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p>

<p>2 2019年度事業計画</p> <p>1) 体制整備 法人本部及び拠点における体制(事務局体制)の確立</p> <p>2) 法人本部 寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2019年度以降の見通しを明確にする(クラウドファンディングの検討。寄付用パンフの作成等検討) 支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置を見直しについて、2019年度より実行。2020年度末をめどに終了する(事務局体制の見直し) 法人本部・各エリア(拠点施設)事務局体制の確立を目指す(2020年度末を目途に) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替え時の将来像及びその資金について方針を検討</p> <p>3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 黒字を維持 人員を確保し、体制の安定化を図る 建替え時の将来像及びその資金について方針を検討</p> <p>4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎 入居者定員・スタッフ人員のバランス計画にそって、2020年度以降の安定運営を確立する</p>	<p>2 2018年度見通し</p> <p>1) 総体 法人本部体制(事務局体制)の確立に向けて検討 それ以外は、法人全体でカバーできつつある 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎の建替え時の将来像及びその資金について方針を検討</p> <p>2) 法人本部 寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2019年度以降の見通しを明確にする 支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置を見直し、2018年度以降に向けて体制の見直しを図る(事務局体制の見直し) 仙台エリアにおける新事業開始に伴い、事務局体制の見直しを図り、法人本部及びエリア全体の事務局体制を構築する</p> <p>3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター 黒字を維持 人員を確保し、体制の安定化を図る</p> <p>4) 障害者支援施設難病ホスピスケア太白ありのまま舎 2018年度より体制整備(定員・人員)を図り、2020年度以降の安定運営を確立する</p>
---	---

<p>定員60名を達成する。そのための人員確保を急ぐ</p> <p>5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 経費削減と効率的な人材配置を考え、サポートケア名取ありのまま舎との連携強化を図る 4 相談支援事業所間の連携を図る</p> <p>6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。 その上でPA体制を目指す</p> <p>7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 2018年度運営上は厳しい状況ではあったが、2019年度は、人材強化もあり収支的にはより厳しい状況が見込まれるが、4 相談支援事業所間で調整する</p> <p>8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 2016年度より黒字化を達成している。2019年度は人員増を図り、今後4 相談支援事業所間の運営安定に寄与できるように慎重に運営を行う</p> <p>9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター 2019年度より事業開始を実現する 保育園との一体運営の中で、初期投資資金内に赤字を収める</p> <p>10) チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 2018年度に人的体制が概ね整い、2019年度は</p>	<p>定員58名を達成する。そのための人員確保を急ぐ</p> <p>5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター (旧宮城ありのまま舎) 職員配置の変化で赤字幅が縮小の見込み 3 相談支援事業所間で融通し合う体制を確立する</p> <p>6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター 一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。 その上でPA体制を目指す</p> <p>7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 2017年度運営上は厳しい状況ではあったが、2018年度は、報酬等制度変更による影響を見つつ、今後の体制を検討する</p> <p>8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター 2016年度より黒字化を達成し、3 相談支援事業所の安定に寄与しているが、その体制を維持できるように注意深く運営する</p> <p>9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター及びチャイルドケア仙台ありのまま舎保育園 一体的に運営 初期投資分は赤字が見込まれるが、1年をめどに2019年度の黒字化を目指す</p>
---	---

<p>園児受入れを計画通り進め、運営全体のバランスを図る 2019年度収支均衡を目指す</p> <p>11) 県南エリアコミュニティ地域生活支援拠点県南ありの まま舎全体 障害者支援施設亘理ありのまま舎・アクトケア県南あり のまま舎・ナーシングケア県南ありのまま舎・ライフ ケア県南ありのまま舎については、トータルで初期投資 資金内の赤字で収める ナーシングケア県南ありのまま舎診療所・サポートケ ア亘理ありのまま舎基幹相談は収支均衡を目指す</p>	<p>10) 県南地域生活支援拠点整備 自己資金を増額するために、寄付金の呼び掛けを強化</p>
---	--

) ネットワークの確立 (総務担当)

2019年度基本方針	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害ネットワーク構築の検討</li> <li>2 各レベルのネットワーク体制の検討、構築</li> </ol>	

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 2019年度方針               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2019年度基本方針に基づき、以下実行する</li> </ol> </li> <li>2 2019年度事業計画               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係団体との連携強化 これまでの連携団体との更なる関係強化を図る A形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本計画に沿って実施(参照)</li> <li>2 2018年度活動               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 関係団体との連携強化 これまでの連携団体との更なる関係強化を図る A形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で</li> </ol> </li> </ol>

<p>連携を図る B その中でネットワークを模索する 新たに生じた連携団体との関係確立を図る</p> <p>2) 仙台圏ネットワーク 仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続</p> <p>仙台市 A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続 C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する D 監査は仙台市が所轄庁となり2018年度実施されたが、指導事項について真摯に取り組む</p> <p>3) 宮城県ネットワーク 宮城県患者・家族団体連絡協議会(MPC)及び宮城県難病支援センターとの連携強化 震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る 宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する</p> <p>宮城県 A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽</p>	<p>連携を図る B その中でネットワークを模索する 新たに生じた連携団体との関係確立を図る</p> <p>2) 仙台圏ネットワーク 仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続</p> <p>仙台市 A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続 C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する D 監査は仙台市が所轄庁となり2016年度実施されたが、指摘事項について真摯に取り組む</p> <p>3) 宮城県ネットワーク 宮城県患者・家族団体連絡協議会(MPC)及び宮城県難病支援センターとの連携強化 震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る 宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する</p> <p>宮城県 A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽</p>
--	--



<p>制及び馴れ合いではない協力関係を構築する  B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化  C 相談支援事業を県下(亶理・岩沼・名取)において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する</p> <p>4) 東北圏ネットワーク  身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携  JPA(日本難病・疾病団体協議会)北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流</p> <p>5) 全国的ネットワーク  JDF(日本障害者フォーラム)への直接参加  A 常務理事がJDF宮城メンバーとして参加  JD(日本障害者協議会)への直接参加  A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加  JPA(日本疾病・難病協議会)への直接参加  A 常務理事がJPA理事として参加  全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加  震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる  厚生労働省</p>	<p>制及び馴れ合いではない協力関係を構築する  B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化  C 相談支援事業を県下(亶理・岩沼・名取)において、委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する</p> <p>4) 東北圏ネットワーク  身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携  JPA(日本難病・疾病団体協議会)北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流</p> <p>5) 全国的ネットワーク  JDF(日本障害者フォーラム)への直接参加  A 常務理事がJDF宮城メンバーとして参加  JD(日本障害者協議会)への直接参加  A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加  JPA(日本疾病・難病協議会)への直接参加  A 常務理事がJPA理事として参加  全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加  震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる  厚生労働省</p>
--	--

<p>A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る</p> <p>B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明</p> <p>C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している</p> <p>社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化</p> <p>A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける</p> <p>6) 政策提言活動</p> <p>仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動</p> <p>厚労省等への提言の実行</p> <p>国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)</p>	<p>A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る</p> <p>B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明</p> <p>C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している</p> <p>社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化</p> <p>A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける</p> <p>6) 政策提言活動</p> <p>仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動</p> <p>厚労省等への提言の実行</p> <p>国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)</p>
---	---

) 協力体制 ( 経理担当 )

2019年度基本方針	
1	基本計画の事業計画化及び実行計画化を進め、協力者の拡大を図る
2	感謝表現のあり方の検討

2019年度事業計画	2018年度事業計画
------------	------------

<p>1 2019年度方針</p> <p>1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>2) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点建設支援に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する</p> <p>2 2019年度事業計画</p> <p>1) 寄付等協力者への感謝 支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行 支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討 所得控除と税額控除の周知 感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする(お礼状・自立の送付等) 心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する 支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る</p> <p>2) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える</p> <p>3) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する</p> <p>4) 街頭PR活動 5月中旬より実施予定 毎週火～木曜日のうち週1～2回程度を検討</p>	<p>1 基本計画沿って実施(参照)</p> <p>社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、ネットワーク2019年度基本方針に基づき、以下実行する</p> <p>1) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点建設に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する</p> <p>2 寄付等協力者への感謝</p> <p>1) 支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行</p> <p>2) 支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討</p> <p>3) 所得控除と税額控除の周知</p> <p>4) 感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする(お礼状・自立の送付等) 心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する 支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る</p> <p>5) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える</p> <p>6) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する</p> <p>3 街頭PR活動</p> <p>1) 5月中旬より実施予定</p> <p>2) 毎週火・水・木曜日13:00～15:00実施</p>
--	--

<p>(13:00~15:00実施)        ちらしの配布による告知周知        募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る        常設のPRの場を検討(実現へ)</p> <p>5) 目標と目的を明確にし達成する        亘理ありのまま舎への設立・運営資金・人員の確保        法人活動センター活動費        人的配置への支援</p> <p>6) 仙台市内及び亘理町内を予定</p> <p>7) イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動の継続と新規登録        毎月11日 イオン利府店 13:00~15:00        イオンスーパーセンター鉤取店        16:30~17:30(基本)        毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく</p> <p>8) 後援会活動との連携強化        後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を継続        定例活動        事務局会議の定例開催(3カ月に1回)        総会の実施(7月13日(土)予定)        自立大賞及び福祉講座への支援</p>	<p>3) ちらしの配布による告知周知</p> <p>4) 募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る</p> <p>5) 目標と目的を明確にし達成する        亘理ありのまま舎への理解を得、設立・運営資金・人員の確保        震災以降の寄付額の落ち込みについて検証し対応を検討・実行</p> <p>6) おおまち・クリスロードアーケード前及びフォーラス前にて実施</p> <p>4) イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動の継続        1) 毎月11日 イオン利府店 13:00~15:00        イオンスーパーセンター鉤取店        16:30~17:30(基本)        2) 毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく</p> <p>5) 後援会活動との連携強化        1) 後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を継続        2) 定例活動        事務局会議の定例開催(3カ月に1回)        総会の実施(7月21日(土)予定)        自立大賞及び福祉講座への支援</p>
---	--

<p>自動販売機の拡大          その他恒例事業の実施(秋ごろにリサイタルを計画          予定          会員の拡大に向けた取り組み          会報の発行継続          後援会パンフレットの作成          後援会の歌普及          会員証の発行          リサイタル開催(10月上旬～中旬)</p>	<p>自動販売機の拡大          その他恒例事業の実施(秋ごろにリサイタルを計画          予定          3) 会員の拡大に向けた取り組み          会報の発行継続          後援会パンフレットの作成          後援会の歌          会員証の発行          リサイタル開催(9月下旬～10月上旬)          法人設立30周年記念会への協力</p>
--	--

) 第17期役員・第17期評議員体制(総務担当)

2019年度基本方針	
1	社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着
2	女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を継続する
3	3か月に1回並びに必要な応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高める
4	4か月に1回並びに必要な応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高める

2019年度事業計画	2018年度事業計画
<p>1 2019年度方針          1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・          基本方針、基本計画、役員体制2019年度基本方針に          基づき、以下実行する          2) 法令に基づく権限の行使          予算・決算・事業計画・事業報告の決定・承認</p>	<p>1 基本計画及び本事業計画に則り実施          1) 予算・決算・事業計画・事業報告          2) 規程制定・内規制定(理事会)          3) 5カ年計画の実施状況          4) 情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実          行する(理事長報告等も含め)</p>

<p>規程制定・内規制定（理事会） 5カ年計画の実施状況及び新5カ年計画の策定 情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実 行する（理事長報告等も含め）</p> <p>2 2019年度事業計画</p> <p>1) 理事会 概ね3か月に1回開催 事業報告を必ず行う 法令に沿って議案審議を行う 2019年6月改選</p> <p>2) 監事 決算前監査の実施 理事会・評議員会への出席 法令に基づく権限と役割の行使</p> <p>3) 評議員会 2019年6月定時評議員会 決算・事業報告・補正 予算等の議決 その他重要事項の審議において随時開催 2020年3月 予算・事業計画等の議決</p> <p>4) 日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 全評議員 開催回数の2/3以上、出席可能となるよ う配慮 全理事 開催回数の2/3回以上、出席可能となるよ う配慮</p> <p>5) 場所については、1回（予算・事業計画）は法人本部 にて実施。それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日</p>	<p>2 2018年6月 2017年度事業報告・決算等 (理事会・定時評議員会) 9月頃 中間報告・補正予算 12月頃 理事会 2019年3月頃 2019年度事業計画・予算</p> <p>3 日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 1) 全評議員（4回中）2回以上、出席可能となるよう配 慮 2) 全理事（4回中）3回以上、出席可能となるよう配慮</p> <p>4 場所については、1回は法人本部にて実施 それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し 決定する</p>
--	--

程を考慮し決定する

- 3 第17期 理事(10名) 2019年2月1日現在  
(理事長を除き五十音順・敬称略)
- 高橋 治 (理事長・(社福) 仙台ビーナス会会長)  
 大久保 佳奈子 (仙台市新田児童館副館長)  
 菊地 尊彦 (宮城障害者職業能力開発校同窓会長)  
 久保野 恵美子 (東北大学教授)  
 合田 隆史 (尚綱学院大学学長)  
 佐藤 純 (株式会社河北新報社常務取締役総務局長)  
 鶴間 順子 (仙台幼児保育専門学校非常勤講師)  
 内藤 久実子 (ありのまま舎囃託医・【医】静実会理事長)  
 二階堂 晃棋 (元日比谷花壇)  
 白江 浩  
 (常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)
- 4 第17期 監事(2名)(五十音順・敬称略) 2019年2月1日現在
- 栗田 啓二 (税理士)  
 溝田 知宏 (光が丘スベルマン病院事務局長)
- 5 第17評議員(14名) (五十音順・敬称略) 2019年2月1日現在
- 阿部 紀子 (大谷地親和会)  
 阿部 正志 ((社福) 仙台ビーナス会理事)  
 今井 尚志 (徳洲会ALSケアセンター長)  
 角野 裕三 (松島キリスト教会牧師)  
 亀谷 恵美子 (ありのまま舎後援会常任幹事)  
 小松 千吉 (仙台病障連研究会事務局長)  
 斎藤 清晴 (東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長)

- 5 第17期 理事(10名) 2018年2月1日現在  
(理事長を除き五十音順・敬称略 但し事務局所属者除く)
- 高橋 治 (理事長・(社福) 仙台ビーナス会理事長)  
 大久保 佳奈子 (仙台市新田児童館副館長)  
 小野木 克之 (株式会社河北新報社常務取締役管理担当)  
 菊地 尊彦 (宮城障害者職業能力開発校同窓会長)  
 合田 隆史 (尚綱学院大学学長)  
 佐竹 悦子 (防災教育市民団体ゆりあげかもめ代表)  
 鶴間 順子 (仙台幼児保育専門学校非常勤講師)  
 内藤 久実子 (ありのまま舎囃託医・【医】静実会理事長)  
 二階堂 晃棋 (元日比谷花壇)  
 白江 浩  
 (常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)
- 6 第17期 監事(2名)(五十音順・敬称略) 2018年2月1日現在
- 栗田 啓二 (税理士)  
 溝田 知宏 (光が丘スベルマン病院事務局長)
- 7 第17評議員(14名) (五十音順・敬称略) 2018年2月1日現在
- 阿部 紀子 (大谷地親和会)  
 阿部 正志 ((社福) 仙台ビーナス会理事)  
 今井 尚志 (徳洲会ALSケアセンター長)  
 角野 裕三 (松島キリスト教会牧師)  
 亀谷 恵美子 (ありのまま舎後援会常任幹事)  
 小松 千吉 (仙台病障連研究会事務局長)  
 斎藤 清晴 (東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長)

佐藤洋子(当事者家族・ベリーの会会長)	佐藤洋子(当事者家族・ベリーの会会長)
鈴木勇治(仙台市議会議員)	鈴木勇治(仙台市議会議員)
中里博司(東北放送株式会社常務取締役)	中里博司(東北放送株式会社常務取締役)
中澤利江(太白ありのまま舎入居者)	中澤利江(太白ありのまま舎入居者)
原田誠(太白ありのまま舎入居者家族代表)	原田誠(太白ありのまま舎入居者家族代表)
藤原範典(宮城県議会議員)	藤原範典(宮城県議会議員)
前島富子(NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長)	前島富子(NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長)

) 法人本部事務局

2019年度基本方針
1 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2019年度本格実行
2 情報管理体制(クラウド方式による情報管理体制)の構築確立
3 法改正に基づき、勤怠管理強化・有給休暇の消化促進等を図る
4 2019年度以降の事務局体制のあり方を整理し、本部及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
5 総務及び経理の2部署体制の構築へ

2019年度事業計画	2018年度事業計画
1 2019年度方針	1 2018年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す
1) 社会福祉法人(以下、法人)ありのまま舎基本理念・基本方針、基本計画、役員体制2019年度基本方針に基づき、以下実行する	1) 2018年度重点事業
2) 情報管理・データ管理体制強化のため、法人内の情報ネットワーク体制を構築する	内部統制の体系化(全部署)する
3) タイムレコーダー等の導入による勤怠管理の一元化と超過勤務の管理及び解消への取り組みを進める	それに伴う規程等を整備する
	そのための実施体制を検討する
	2018年度実施を目途とする
	外部機関(税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士



<p>4) 内部統制の体制確立</p> <p>5) 法人内の事務局体制の確立</p> <p>2 2019年度事業計画</p> <p>1) NTTによる情報ネットワーク体制の構築と周知・習熟</p> <p>2) 内部統制体系の確実な実行</p> <p>3) 関係規程等の整備する</p> <p>4) 外部機関(税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> <p>5) 事務局体制</p> <p>法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討の上、確立する</p> <p>経理担当及び総務担当の配置と役割の整理</p> <p>法人事務局の会計管理体制の強化(監査指摘への対応)(経理担当)</p> <p>A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む(外部機関等)</p> <p>B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く</p> <p>C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした</p> <p>D 日常の会計処理体制の強化</p> <p>a 会計処理手順の徹底 新会計ソフト習熟</p> <p>b 常務理事による会計チェック体制の確立</p>	<p>等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> <p>法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討する</p> <p>2) 事務局体制の確立</p> <p>経理担当及び総務担当の配置と役割の整理</p> <p>法人事務局の会計管理体制の強化(監査指摘への対応)(経理担当)</p> <p>A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む(外部機関等)</p> <p>B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く</p> <p>C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした</p> <p>D 日常の会計処理体制の強化</p> <p>a 会計処理手順の徹底 会計ソフトの導入</p> <p>b 常務理事による会計チェック体制の確立</p>
---	---

<p>c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立 月次チェック体制の確立 A 会計担当者間の相互牽制体制確立（4名+） B 常務理事による月次チェック体制の確立 C 同上理事長への報告 定期的監事監査の徹底 A 年に4回程度の会計監事監査を実施 B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討 C 経理担当評議員による指導。助言の実行 決算業務への外部税理士の導入 仙台市監査への対応 A 監査指摘への改善の実行 B 監査指摘の解消と新体制のスタート</p> <p>6) 適切な情報管理（総務担当） 文書管理等体制の整備 A 名簿の統一管理体制運用 2017年度整備した体制の安定した運用を図る B 電子データ等の情報管理体制の構築 NTTによる管理システムを導入し、周知習熟を図る</p> <p>2 リスクマネジメント 1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マ</p>	<p>c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立 月次チェック体制の確立 A 会計担当者間の相互牽制体制確立（2名+） B 常務理事による月次チェック体制の確立 C 同上理事長への報告 定期的監事監査の徹底 A 年に4回程度の会計監事監査を実施 B 専門機関（会計士・税理士・社労士等）による外部監査の実施検討 C 経理担当評議員による指導。助言の実行 決算業務への外部税理士の導入 仙台市監査への対応 A 監査指摘への改善の実行 B 監査指摘の解消と新体制のスタート</p> <p>3) 適切な情報管理（総務担当） 文書管理等体制の整備 A 名簿の統一管理体制運用 昨年度整備した体制の安定した運用を図る B 電子データ等の情報管理体制の構築 a 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎内にセーフティ会議を設置しているが、その中で今年度文書管理（PCセキュリティ含）についての指針を検討。それを法人全体として、規程・マニュアル・ガイドライン等として活用の予定</p> <p>2 リスクマネジメント 1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マ</p>
--	--

<p>ネジメントとして策定 (ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT) する</p> <p>2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する</p> <p>3) リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> <p>A 防災・防犯 (情報管理・インターネット対策等含む)・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>B 衛生管理 (感染・食中毒等) は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施</p> <p>C 防災計画の策定</p> <p>a 備蓄設備機器等の整備</p> <p>b ソフト面の体制整備</p> <p>D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <p>a 避難体制 (一次～)</p> <p>b 避難後の生活維持体制 (備蓄等)</p> <p>c 事業継続の視点</p> <p>d 業務 (活動) 継続体制の視点</p> <p>e 通信・連絡 (KINQ.COM、MC無線等の導入)</p> <p>3 ありのまま記念館及び資料室の開設 (総務中心)</p> <p>1) 記念館を2021年度開館に向けて準備を進める</p> <p>2) 資料室の2021年度開設に向けて準備を進める</p> <p>記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する</p>	<p>ネジメントとして策定 (ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT) する</p> <p>2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する</p> <p>3) リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> <p>A 防災・防犯 (情報管理・インターネット対策等含む)・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>B 衛生管理 (感染・食中毒等) は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施</p> <p>C 防災計画の策定</p> <p>a 備蓄設備機器等の整備</p> <p>b ソフト面の体制整備</p> <p>D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <p>a 避難体制 (一次～)</p> <p>b 避難後の生活維持体制 (備蓄等)</p> <p>c 事業継続の視点</p> <p>d 業務 (活動) 継続体制の視点</p> <p>e 通信・連絡 (KINQ.COM、MC無線等の導入)</p> <p>3 ありのまま記念館及び資料室の開設 (総務中心)</p> <p>1) 記念館を2020年度開館に向けて準備を進める</p> <p>2) 資料室の2019年度開設に向けて準備を進める</p> <p>記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する</p>
--	--

<p>4 法人行事（各担当）</p> <p>1）2019年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて）</p> <p>①日時：4月1日（月） 14：00～15：30 理事・監事・評議員の方々、後援会員、入居者ご家族、地域のご協力者、ヴォランティアの方々など関係者のみをお招きして感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。</p> <p>2）2019年4月以降 ナーシングケア仙台ありのまま舎・ライフケア仙台ありのまま舎開設予定</p> <p>3）5月～6月 2019年度第1回理事会 6月 2019年度定時評議員会 その後概ね3か月に1回 理事会開催</p> <p>4）7月以降 人材養成プログラムによる職員研修開始</p> <p>5）6月15日（土）第32回ありのまま生活福祉講座</p> <p>6）7月13日（土）第21回ありのまま自立大賞・後援会総会</p> <p>7）7月 ナーシングケア県南ありのまま舎・同診療所・ライフケア県南ありのまま舎開設予定</p> <p>8）12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート</p> <p>9）1月 新年礼拝</p>	<p>4 法人行事（各担当）</p> <p>1）2018年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて）</p> <p>①日時：4月2日（月） 14：00～15：30 理事・監事・評議員の方々、後援会員、入居者ご家族、地域のご協力者、ヴォランティアの方々など関係者のみをお招きして感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。</p> <p>2）チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園・ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター開所</p> <p>3）2018年度定時評議員会 2018年度理事会 開催については、P111参照</p> <p>4）6月以降 職員研修</p> <p>5）6月9日（土）第31回ありのまま生活福祉講座</p> <p>6）6月以降 2019年度職員採用試験</p> <p>7）7月21日（土）第20回ありのまま自立大賞・後援会総会</p> <p>8）2018年12月 県南地域生活支援拠点整備事業・障害者支援施設難病ホスピス(ケア)亘理ありのまま舎等開所予定</p> <p>9）2019年1月 新年礼拝</p>
--	--

## 基本計画策定準備・策定・実行手順

) 基本計画策定準備については、基本計画策定の是非を事務局内にて検討し、評議員会に報告の後、策定する場合は基本計画策定へ

) 基本計画策定

1) 評議員・入居者・利用者・職員による検討チームにて検討の上、基本計画案を策定

4つの検討チームを設置

A) 理念の発信及び法人本部体制チーム

B) 仙台エリアチーム

C) 名取エリアチーム

D) 県南エリアチーム

各チームにチームリーダー（担当評議員と職員）を置く

メンバーは職員については、固定（5名以内）とするが、理事・評議員（チームリーダーを除く）・監事・入居者・

利用者については、自由にどのチームであれ時間が許す限り参加して頂けるように広報周知する

案がまとまり次第、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

2) 基本計画案（検討委員会設置の場合は検討委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案  
事業計画策定に向けた検討委員会設置の場合のメンバーは、検討チームにおいて基本計画案提案の際、同時に推薦候補を示す

3) 理事会の決定を経て、基本計画実行へ（検討委員会の設置）

) 基本計画の実行

1) 事業計画の策定

検討委員会設置（設置要綱策定）

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、検討委員会設置は検討チームにて判断  
それ以外は、基本的には検討委員会を設置

基本的には固定メンバーとし、理事・評議員・監事・利用者・入居者・職員に加え、地域エリアの関係者数名を加える

事業計画案策定後、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

事業計画案（実行委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断

## 2) 実行委員会設置

理事会の決定を経て、事業計画に基づいて、実行するための委員会

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断

それ以外は、基本的には実行委員会を設置（検討委員会にて実行委員推薦候補も含め提案）

検討委員会メンバーを基本に、事業計画案と共に提案

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、その時々で判断

## 3) 実行